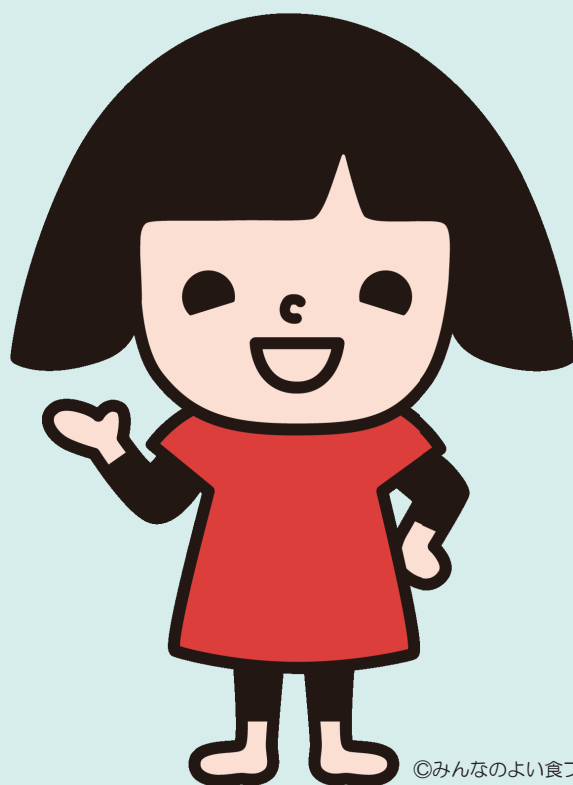


令和 7 年度

ディスクロージャー誌

JA高知市の現況



©みんなのよい食プロジェクト

高知市農業協同組合

ごあいさつ

平素はＪＡの事業運営に格別のご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

ＪＡ高知市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、組合員・利用者の皆様の当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて記載した「令和７年度 ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

組合員・利用者の皆様が、当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、ご一読いただけましたら幸いに存じます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年 ７月

高知市農業協同組合
代表理事組合長 **宮畠 徳明**

【ＪＡ高知市のプロフィール】

（令和８年３月31日現在）

◇ 名称	高知市農業協同組合 （ＪＡ高知市）		◇ 出資金	44億8,134万円
◇ 設立	昭和64年 1 月 4 日		◇ 総資産額	1,630億9,156万円
◇ 本所所在地	高知市高須東町4番8号		◇ 販売品取扱高	43億2,243万円
◇ 組合員数	正組合員	4,332人	◇ 購買品供給高	14億7,935万円
	准組合員	19,709人	◇ 貯金残高	1,551億9,975万円
◇ 役員数	理事	22人	◇ 貸出金残高	332億3,046万円
	監事	6人	◇ 長期共済保有高	4,730億1,464万円
◇ 職員数	260人		◇ 単体自己資本比率	10.98%

目 次

1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	2
3. 事業の概況	2
4. 農業振興活動	4
5. 地域貢献情報	4
6. リスク管理の状況	5
7. 自己資本の状況	10
8. 主な事業の内容	11

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	15
2. 損益計算書	17
3. 注記表	19
4. 剰余金処分計算書	39
5. 損失金処理計算書	40
6. 部門別損益計算書	41
7. 会計監査人の監査	42

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	43
2. 利益総括表	44
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	46

III 事業の概況

1. 信用事業	46
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済事業	55
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	

IV 経営諸指標

1. 利益率	58
2. 貯貸率・貯証率	58

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	66
4. 信用リスク削減手法に関する事項	80
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	82
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	82
7. CVAリスクに関する事項	82
8. マーケット・リスクに関する事項	82
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	82
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	83
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	84
12. 金利リスクに関する事項	85

VI 連結情報

1. グループの概況	87
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結注記表	
(8) 連結剰余金計算書	
(9) 農協法に基づく開示債権	
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	116
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(12) 金利リスクに関する事項	

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 財務諸表の正確性等にかかる確認	140
--------------------	-----

【JAの概要】

1. 機構図	141
2. 役員構成（役員一覧）	142
3. 会計監査人の名称	142
4. 特定信用事業代理業者の状況	142
5. 店舗等のご案内	143

1. 経営方針

〔経営理念〕

組合員組織という信頼の絆を基に農業振興と社会貢献に邁進し、組合員と地域社会の発展に寄与します。

〔目指す姿〕

① 持続可能な農業の実現

農業者の経営向上を支援するとともに、消費者の信頼に応え、協同の力で安全・安心な地元農産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支えます。

② 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

総合事業を通じて地域活性化のための食農教育活動や助け合い活動、加えて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かなくらしと過ごしやすい地域社会の実現にＪＡらしく取り組みます。

③ 食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、地域に必要とされ存立するための経営基盤強化に引き続き取り組むとともに、多様な組合員組織の活性化や役職員の意識・行動改革による活力ある職場づくりに取り組みます。

④ 利用者満足度地域ナンバーワンの実現

組合員・地域の方々から選ばれ続けるＪＡを実現するため、利用者満足度向上に継続して取り組みます。

〔具体的な事業実施計画【６つの取組戦略】〕

① 食料・農業戦略【基幹的戦略】

産地総点検運動を重点実施事項とし、次世代の担い手の確保や多様な農業者への支援、環境に配慮した農業の推進により農業生産基盤を支え、総合事業を通じて、ＪＡグループが一体となって「農業者の所得増大」および「安全・安心な国産農畜産物の安定出荷」を実現することで、食料安全保障の確保に貢献します。

② くらし・地域活性化戦略【基幹的戦略】

協同活動と総合事業を通じた組合員の願いの実現、地域課題の解決により、組合員のくらしへの貢献、地域社会の活性化・地域コミュニティの維持による地域社会の持続的発展に貢献します。

③ 組織基盤強化戦略

組合員の意思反映に向けた組合員との対話に引き続き取り組むとともに、組合員の願いや期待を把握し、それらに対応・解決することで組合員との関係強化を図ります。また、さらなる助け合いの力を発揮するため「農業振興の応援団」を中心とした仲間づくりや組合員の学びの場の提供に努めます。

④ 経営基盤強化戦略

将来にわたり組合員・利用者の負託に応え、食料・農業への貢献、組合員のくらし・地域社会への貢献を継続して実現していくために、財務・収支の改善を図り、健全・強固で持続可能な経営基盤構築に取り組みます。また、高度なガバナンス・内部統制構築に取り組み、不祥事や重大な事務ミスを未然に防止し、組合員・利用者に信頼される組織・業務運営を行います。

⑤ 広報戦略

食料・農業・農村基本法の改正をふまえた「食料安全保障の確保」「適正な価格形成」に向けた理解醸成および行動変容に向けた情報発信に取り組みます。また、ＪＡの存在意義について理解・共感を醸成するため、社会に情報発信を行うとともに、国際協同組合年（２０２５年）も踏まえ、協同組合の役割や価値に対する理解の醸成をはかるための情報発信に取り組みます。

⑥ 人づくり戦略

基幹的戦略の土台となるＪＡの組織基盤・経営基盤を強化していくため、原動力となる役職員一人ひとりが最大限役割発揮できるよう、ＪＡを支える人づくりをすすめるとともに、多様な職員が働きやすい、働きたいと感じる職場づくりに取り組みます。

2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性部などからも理事の登用を行っています。

また、信用共済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（令和7年度）

◆◆営農経済事業◆◆

営農経済部門では、自らの行動が「組合員と地域の発展に繋がる」との意識を持って活動するとともに、持続可能な農業経営を目指し、農業所得の向上を最優先に第8次農業振興基本計画の周知と実践に取り組みました。

営農指導事業では、データ駆動型農業（I o PクラウドSAWACHI）の普及により、環境と調和した農業を実践するとともに、近年の重要課題である高温化対策の実証やスマート農業技術の普及拡大に取り組みました。

販売事業では、農畜産物の適正な価格形成に向けて、消費者理解の促進と販売取扱高の維持・拡大を目指し、行政と連携して消費地への販売促進活動を実施するとともに、市場関係者の産地招聘等を積極的に行い、販売情勢の情報収集や生産コストを反映した農産物の適正価格販売について要請した結果、販売取扱高は43億 2,243万円（計画対比 107.4%）となりました。

経済事業では、農業生産コストの抑制を念頭に各産地での地域一括供給の拡大や安価で確かな品質・性能を有する生産資材の供給に取り組み、厳しい経営環境に直面している農業者や産地を支援しました。その結果、購買品供給高は14億 7,935万円（同96.0%）となりました。

◆◆信用事業◆◆

当期末の貯金残高は、期首から113億4,129万円減少し、1,551億9,975万円（計画対比92.6%）となりました。定期貯金特別推進運動を3回実施するとともに、ニューマネー獲得に向けたJA高知市独自企画キャンペーンの実施、年間を通じて年金受給口座の獲得や口座のメイン化推進に積極的取り組みましたが、相続や投資をはじめ、他金融機関との金利競合や店舗体制の再構築による支所統廃合の影響により外部流出が多くあったことが原因です。

貸出金については、住宅ローンやマイカーローン等の生活資金を中心とした各種金利キャンペーンの実施に加えて「JA高知市ローンサポートセンター」を中心とした資金ニーズに沿った相談活動に取り組みましたが、期首から11億 7,024万円減少し、当期末の残高は 332億 3,046万円（計画対比96.6%）となりました。

有価証券残高については、安定した資金運用を行うためにロスカットルールを制定し、慎重な管理を行いながら、収益確保のために満期保有目的として74億 1,000万円を購入し、当期末の残高は91億 5,083万円となりました。

職員の育成・能力向上を図るための研修や教育活動を通じてコンプライアンス意識の醸成と内部統制遵守の徹底に取り組むとともに、地域に選ばれる金融機関として土業と連携した各種相談会を27回開催しました。

◆◆共済事業◆◆

共済事業は、組合員・利用者をはじめ地域の皆様へ「安心と満足」の提供と「豊かな生活づくり」の支援に加えて「地域社会への貢献」を実現するため、3Q訪問活動を基軸に「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の普及に積極的に取り組みました。その結果、実績として新契約は、4,186,881ポイント(計画対比 100.9%)、生存保障 1,166,605ポイント(同 267.6%)、年金共済 63,979ポイント(同96.9%)、3Q登録(あんしんチェック) 9,317人(同92.4%)となりました。また、ペーパーレス・キャッシュレス手続きを普及することで、利用者の負担軽減を図るとともに、事務の効率化・コスト削減を進めました。

長期共済保有高については、満期の到来や保障ニーズの変化により、期首から94億 7,525万円減少し、4,730億 1,464万円(同 100.0%)となりました。

短期共済の主要な実績は、自動車共済新契約12,300台(同 100.0%)、自賠責共済保有34,315台(同 99.5%)となりました。

◇財務・事業成績の推移◇

(単位：千円、%)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当期)
財 務	事業利益	76,046	69,418	△ 4,316,357	58,757
	経常利益	204,931	195,715	△ 4,198,988	163,313
	当期剰余金	174,854	150,832	△ 4,311,636	218,475
	総資産	188,887,708	183,175,450	175,442,424	163,091,565
	純資産	9,186,673	8,124,222	6,481,085	5,531,369
	単体自己資本比率	17.59%	18.46%	11.90%	10.98%
信用事業	貯 金	177,654,990	172,925,413	166,541,051	155,199,758
	預 金	128,550,954	124,546,858	128,960,396	110,816,589
	貸出金	34,227,926	33,643,934	34,400,708	33,230,468
	有価証券	16,380,980	15,401,890	2,513,253	9,150,838
	国 債	14,198,790	12,738,890	100,000	4,765,380
	その他	2,182,190	2,663,000	2,413,253	4,385,457
共済事業	長期共済保有高	500,486,567	491,592,705	482,489,898	473,014,642
	短期共済新契約掛金	878,985	839,680	821,322	832,969
購買事業	購買品供給高	1,550,391	1,449,849	1,540,895	1,479,352
販売事業	販売品販売・取扱高	3,140,502	3,251,171	3,781,306	4,322,433

4. 農業振興活動

◇ 地域密着型金融への取組み

当 J A は、関連部署が連携して訪問活動や相談対応を行い、農業者のニーズ把握に努め、農業メインバンクとしてニーズに合った農業資金を提供し、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

また、経営支援を必要とする農家組合員に対して、きめ細かな経営支援を行うために、「農家経営支援要領」を制定しており、営農指導課・融資課・各支所・各 G F 店などの関連部署間の支援体制を構築するとともに高知農業改良普及所や J A 系統組織などの外部団体とも連携して、農家の経営改善と農業振興に取り組んでいます。

5. 地域貢献情報

◇ 全般的な社会貢献

当 J A は、高知市（春野町を除く）と隣接する南国市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合組織であり、地域農業の活性化等に資する地域金融機関です。

当 J A は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、当 J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合い活動を通じた社会貢献に努めています。

◇ 地域貢献情報

[地域からの資金調達の状況]

当 J A の令和 8 年 3 月末の貯金残高は、1,551 億 9,975 万円で、組合員をはじめ地域の皆様の計画的な資金づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じた各種貯金の取扱いをしています。

(単位：千円)

組合員等	132,975,756
その他	22,224,001
合 計	155,199,758

[地域への資金供給の状況]

当 J A の令和 8 年 3 月末の貸出金残高は、332 億 3,046 万円で、当 J A の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である貯金を「源泉」としています。当 J A では資金を必要とする組合員の皆様などにご利用いただいています。

(単位：千円)

組合員等	32,654,326
その他	576,142
合 計	33,230,468

[文化的・社会的貢献に関する事項]

- 小学生を対象として学童農園の支援や農業体験学習を継続して取り組んでいます。
- ふれあい加工教室を通じて地域住民と交流を図っています。
- 学校給食会へ地場農産物を提供し、地産地消に努めています。
- 地域高齢者を対象としたミニデイサービスを開催しています。
- 高知市と災害時における応急対策等の協力に関する協定を締結し、災害時に避難所や給食センターなどへ食料を提供するほか、仮設住宅や資材置き場など復旧時に必要な土地として、協力農地を斡旋することとしています。
- 子供たちを交通事故から守るため、黄色い交通安全傘を管内の小学校 43 校へ 2,162 本寄贈しました。

6. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。そのため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことですが、当ＪＡでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所と連携を図りながら、検証および与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、厳格な担保評価などにより与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に把握・調整することにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産負債管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、ＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ マネー・ローンダリング等への対応

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 J A ではマネロン等対策を重要課題の 1 つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの周知・徹底を行うため、本所各部門・各支所・グリーンファーム店にコンプライアンス責任者や担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

また、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性の確保に努めるとともに、統括部署を設置し、その実践状況の管理を行っています。

◇ 金融ADR制度への対応

〔苦情処理措置の内容〕

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

〔相談・苦情等受付窓口〕

（信用事業）

▽ 高知市農業協同組合 本支所

本所金融部(088-883-6934)	本所企画管理部(088-883-6800)
大津支所(088-866-2301)	潮江支所(088-831-3000)
介良支所(088-860-0111)	三里支所(088-847-1151)
高須支所(088-882-1097)	長浜支所(088-842-2319)
一宮支所(088-845-1521)	旭支所(088-844-2077)
秦支所(088-822-0716)	鴨田支所(088-844-3171)
初月支所(088-822-6443)	朝倉支所(088-844-1711)
中央支所(088-882-1805)	

受付時間：午前8時30分～午後5時10分
(土日・祝日および12月31日～1月3日を除く)

上記の受付窓口のほか、下記の窓口でも受付しています。

▽ JAバンク相談所(03-6837-1359)

受付時間：午前9時～午後5時
(金融機関の休業日を除く)

(共済事業)

▽ 高知市農業協同組合 本支所

本所金融部(088-883-6934) 本所企画管理部 (088-883-6800)
大津支所 (088-866-2301) 潮江支所 (088-831-3000)
介良支所 (088-860-0111) 三里支所 (088-847-1151)
高須支所 (088-882-1097) 長浜支所 (088-842-2319)
一宮支所 (088-845-1521) 旭支所 (088-844-2077)
秦支所 (088-822-0716) 鴨田支所 (088-844-3171)
初月支所 (088-822-6443) 朝倉支所 (088-844-1711)
中央支所 (088-882-1805)

受付時間：午前8時30分～午後5時10分
(土日・祝日および12月31日～1月3日を除く)

上記の受付窓口のほか、下記の窓口でも受付しています。

▽ J A 共済相談受付センター〔J A 共済連全国本部〕 (0120-536-093)

ご高齢者専用ダイヤル (0120-167-100)

受付時間：午前9時～午後6時(月～金) 午前9時～午後5時(土)
(日・祝日および12月29日～1月3日を除く)

〔紛争解決措置の内容〕

当 J A では、紛争解決措置として、以下の外部機関を利用しています。

〔外部機関〕

(信用事業)

お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。本所金融部(088-883-6934)または、J A バンク相談所(03-6837-1359)にお申し出ください。

- ▽ 愛媛弁護士会 紛争解決センター (089-941-6279)
- ▽ 岡山弁護士会 岡山仲裁センター (JAバンク相談所を通じてのご利用となります)

(共済事業)

- ▽ 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (03-5368-5757)
(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)
- ▽ 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 (0120-159-700)
(<https://www.jibai-adr.or.jp/>)
- ▽ 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
〔本部〕 (0570-078325) 〔高知支部〕 (088-822-4867)
(<https://n-tacc.or.jp/>)
- ▽ 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
〔東京本部〕 (03-3346-1756) 〔高松支部〕 (087-822-5005)
(<https://www.jcstad.or.jp/>)
- ▽ 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR (03-3580-9841)
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

〔金融商品の勧誘方針〕

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様に対して適正な勧誘を行います。

1. お客様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 J A の全部署を監査対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および常勤監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、常勤監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、収益構造・財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、 10.98%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	高知市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	55億9,154万円（前年度65億3,010万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

8. 主な事業の内容

1. 主な事業の内容

(1) 指導販売事業

① 営農指導事業

安全・安心で環境にやさしい農産物の生産供給の確立、農業経営の安定と生産技術の向上、農薬の適正使用や生産履歴記帳運動など、関係機関と連携し活動しています。

② 生活指導事業

組合員とその家族および地域住民の豊かで健康的な生活のために、生活用品の共同購入、各種イベントの運営、地産地消の促進、次世代の農業を担う子供たちの育成、宅老所の運営などの高齢者福祉活動ほか、地域に密着した様々な事業を展開しています。

③ 販売事業

農家組合員の生産した農産物をJAを通じて出荷・販売する事業です。食の安全性についての関心が高まるなか、市場や消費者から信頼される農産物を提供するとともに、地産地消運動の一環として学校給食への食材提供にも取り組んでいます。

(2) 経済事業

肥料・農薬・園芸資材などの生産資材と、米・食品・耐久消費財・雑貨などの生活物資を「JAグループ」等を通じて共同購入を行い、組合員や地域利用者に供給する事業です。より良質で安全な資材の供給、農業生産コストの低減によって組合員、地域利用者の生活向上を目指しています。

① 生産関連資材

肥料・農薬・園芸資材・農業機械・その他生産関連資材等を取り扱っています。

② 生活関連物資

米・一般食品・耐久消費財（石碑・太陽光発電システム・電化製品等）・日用雑貨・衣料等様々な生活関連物資を取り扱っています。

(3) 信用事業（JAバンク）

貯金、融資、為替、資産運用などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の方々からの貯金をお預りしています。普通貯金、当座貯金、期日指定定期、スーパー定期、定期積金、総合口座、など各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

② 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等への融資申し込みのお取り次ぎもしています。

③ 為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

④ 国債窓口販売業務

国債（個人向け国債等）の窓口販売の取り扱いをしています。

⑤ サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金をはじめ各種受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどのお取り扱いをしています。また、全国ＪＡバンクのＡＴＭでの貯金のお出し入れ、銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストア等でも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

また、地域に根ざしたＪＡバンクとして皆様に安心してご利用頂けますよう貯金保険制度に加え、ＪＡ独自の破綻未然防止システムによる系統セーフティネットにも加入しています。

ＪＡバンクホームページ <https://www.jabank.org/>

(4) 共済事業（ＪＡ共済）

ＪＡ共済は、お互いに助け合うことを基本理念とし、一人ひとりに合った保障を提供しています。万一の病気やけが、災害に備えての保障や貯蓄、老後のための充実した年金などを、生活設計に合わせて選べます。また、大切な家や家財を、火災はもちろん自然災害からも守る保障プランや、家計への負担が比較的軽く、万一の事故時にはしっかり対応できる自動車保障プランなど「ひと、いえ、くるま」と暮らしの保障のすべてがそろっています。

ＪＡ共済ホームページ <https://www.ja-kyosai.or.jp/>

(5) その他の事業

① 住宅事業

組合員の有効な土地の運用や資産管理のお手伝いをする窓口として「宅地建物取引業」および「建築設計事務所」を開設し、土地の取引、賃貸住宅の管理業務、アパート・マンション、住宅の施工管理を行っています。

また、南海地震に備え当ＪＡの耐震診断士による住宅の耐震診断を実施し、耐震補強工事・リフォームまで幅広く建築の総合的なサポート業務も行っています。

② 利用事業等

ア．ライスセンター事業

米穀の共同乾燥調整施設を設置し、農家の利便性の向上を図っています。

イ．育苗センター事業

水稻の苗を共同育苗し、農家の皆様に安定供給しています。

ウ．水稻病虫害防除事業

無人ヘリコプターによる水稻の病虫害防除を行っています。

2．系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

▽「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早い段階で経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和７年３月末における残高は 1,653億円となっています。

▽「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和７年３月末現在で 4,861億円となっています。

MEMO

[illegible]

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	(令和7年3月31日現在)	(令和8年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	167,096,458	154,668,328
(1) 現金	1,224,978	1,356,352
(2) 預金	128,960,396	110,816,589
系統預金	128,949,646	110,806,525
系統外預金	10,750	10,064
(3) 有価証券	2,513,253	9,150,838
国債	100,000	4,765,380
地方債	1,607,153	2,097,407
政府保証債	-	490,400
金融債	-	1,000,000
社債	806,100	797,650
(4) 貸出金	34,400,708	33,230,468
(5) その他の信用事業資産	148,840	260,044
未収収益	106,485	211,712
その他の資産	42,355	48,332
(6) 貸倒引当金	△151,719	△145,965
2 共済事業資産	2,999	4,745
(1) その他の共済事業資産	2,999	4,745
3 経済事業資産	1,271,748	1,325,092
(1) 経済事業未収金	700,764	685,113
(2) 経済受託債権	97,076	173,906
(3) 棚卸資産	99,466	101,434
購買品	97,165	98,665
その他の棚卸資産	2,300	2,769
(4) その他の経済事業資産	390,018	371,238
(5) 貸倒引当金	△15,577	△6,600
4 雑資産	440,688	452,212
(1) 雑資産	441,391	452,924
(2) 貸倒引当金	△702	△712
5 固定資産	1,721,158	1,753,700
(1) 有形固定資産	1,716,247	1,749,101
建物	2,966,850	2,969,217
機械装置	701,891	713,479
土地	752,032	738,052
リース資産	-	125,832
その他有形固定資産	803,003	804,916
減価償却累計額	△3,507,530	△3,602,398
(2) 無形固定資産	4,911	4,599
6 外部出資	4,829,310	4,832,191
(1) 外部出資	4,829,310	4,832,191
系統出資	4,560,946	4,560,946
系統外出資	263,363	266,245
子会社等出資	5,000	5,000
7 繰延税金資産	80,060	55,293
資産の部合計	175,442,424	163,091,565

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	(令和7年3月31日現在)	(令和8年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	167,151,667	155,602,685
(1) 貯金	166,541,051	155,199,758
(2) その他の信用事業負債	610,615	402,927
未払費用	118,388	290,506
その他の負債	492,226	112,420
2 共済事業負債	498,313	488,787
(1) 共済資金	237,001	227,135
(2) 未経過共済付加収入	256,211	256,095
(3) その他の共済事業負債	5,100	5,556
3 経済事業負債	659,497	735,972
(1) 経済事業未払金	258,045	246,575
(2) 経済受託債務	243,027	340,199
(3) その他の経済事業負債	158,424	149,197
4 雑負債	120,034	270,109
(1) 未払法人税等	4,400	4,400
(2) リース債務	-	118,641
(3) 資産除去債務	4,600	4,600
(4) その他の負債	111,034	142,467
5 諸引当金	531,825	462,640
(1) 賞与引当金	71,682	71,890
(2) 退職給付引当金	270,743	262,416
(3) 役員退職慰労引当金	43,896	5,782
(4) 特例業務負担金引当金	145,503	122,552
負債の部合計	168,961,338	157,560,195
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	6,476,701	5,542,328
(1) 出資金	5,050,856	4,481,342
(2) 資本準備金	1,306,944	1,306,944
(3) 利益剰余金	305,898	524,374
利益準備金	1,314,800	305,898
その他利益剰余金	△1,008,901	218,475
(施設等設備積立金)	563,000	-
(営農振興積立金)	574,800	-
(肥料協同購入積立金)	1,453	-
(経営安定対策積立金)	400,000	-
(特別積立金)	1,696,430	-
(当期末処分剰余金)	△4,244,585	218,475
<うち当期剰余金>	(△4,311,636)	(218,475)
(4) 処分未済持分	△186,998	△770,332
2 評価・換算差額等	4,384	△10,959
(1) その他有価証券評価差額金	4,384	△10,959
純資産の部合計	6,481,085	5,531,369
負債及び純資産の部合計	175,442,424	163,091,565

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業総利益	△2,016,039	2,304,056
事業収益	3,530,934	3,759,879
事業費用	5,546,974	1,455,822
(1) 信用事業収益	1,345,881	1,512,548
資金運用収益	1,260,063	1,429,206
(うち預金利息)	(613,746)	(830,327)
(うち有価証券利息)	(109,505)	(103,065)
(うち貸出金利息)	(453,410)	(495,812)
(うちその他受入利息)	(83,401)	(0)
役務取引等収益	36,938	37,640
その他経常収益	48,879	45,701
(2) 信用事業費用	4,554,447	451,389
資金調達費用	156,926	366,813
(うち貯金利息)	(153,075)	(363,633)
(うち給付補填備金繰入)	(398)	(562)
(うちその他支払利息)	(3,452)	(2,618)
役務取引等費用	11,894	11,820
その他事業直接費用	4,323,924	—
(うち国債等債券売却損)	4,323,924	—
その他経常費用	61,702	72,755
(うち貸倒引当金戻入益)	(△29,124)	(△5,753)
信用事業総利益	△3,208,566	1,061,158
(3) 共済事業収益	815,232	814,604
共済付加収入	759,443	748,481
共済受入奨励金	45,133	58,048
その他の収益	10,654	8,074
(4) 共済事業費用	50,655	46,865
共済推進費	34,116	32,952
共済保全費	1,706	9
その他の費用	14,833	13,903
共済事業総利益	764,576	767,739
(5) 購買事業収益	991,166	1,024,292
購買品供給高	750,917	773,229
購買手数料	107,883	119,832
その他の収益	132,366	131,230
(6) 購買事業費用	732,325	738,319
購買品供給原価	658,314	674,639
購買品供給費	17,566	17,261
その他の費用	56,444	46,418
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,329)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△8,988)
購買事業総利益	258,841	285,973
(7) 販売事業収益	128,771	151,344
販売品販売高	13,307	6,947
販売手数料	90,958	118,795
その他の収益	24,504	25,601
(8) 販売事業費用	28,338	25,843
販売品販売原価	12,073	6,202
その他の費用	16,265	19,640
(うち貸倒引当金戻入益)	(△248)	(△12)
販売事業総利益	100,432	125,501
(9) 保管事業収益	995	946
保管事業総利益	995	946

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
	(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)	(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)
(10) 利用事業収益	123,842	136,058
(11) 利用事業費用	64,501	77,050
(うち貸倒引当金繰入額)	(一)	(27)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△87)	(一)
利用事業総利益	59,341	59,008
(12) 宅地等供給事業収益	92,726	87,901
(13) 宅地等供給事業費用	65,829	65,674
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(一)
(うち貸倒引当金戻入益)	(一)	(△2)
宅地等供給事業総利益	26,897	22,227
(14) その他事業収益	29,030	29,438
(15) その他事業費用	25,680	26,262
(うち貸倒引当金繰入額)	(2)	(一)
(うち貸倒引当金戻入益)	(一)	(△1)
その他事業総利益	3,349	3,176
(16) 指導事業収入	3,288	2,742
(17) 指導事業支出	25,194	24,417
指導事業収支差額	△21,906	△21,674
2 事業管理費	2,300,317	2,245,299
(1) 人件費	1,604,729	1,537,575
(2) 業務費	304,938	310,787
(3) 諸税負担金	96,363	98,091
(4) 施設費	283,978	287,099
(5) その他事業管理費	10,307	11,744
事業利益	△4,316,357	58,757
3 事業外収益	122,719	108,978
(1) 受取雑利息	1,028	1,145
(2) 受取出資配当金	89,306	72,166
(3) 賃貸料	18,018	17,987
(4) 雑収入	14,366	17,679
4 事業外費用	5,351	4,422
(1) 寄付金	727	722
(2) 雑損失	4,623	3,700
(うち売電設備減価償却費)	(1,316)	(1,301)
(うち貸倒引当金繰入額)	(660)	(9)
経常利益	△4,198,988	163,313
5 特別利益	24,396	101,641
(1) 固定資産処分益	—	88,249
(2) 一般補助金	24,396	13,392
6 特別損失	34,294	15,574
(1) 固定資産処分損	9,898	346
(2) 固定資産圧縮損	24,396	13,392
(3) 減損損失	—	1,835
税引前当期利益	△4,208,887	249,380
法人税・住民税及び事業税	4,400	4,400
法人税等調整額	98,348	26,504
法人税等合計額	102,749	30,905
当期剰余金	△4,311,636	218,475
当期首繰越剰余金	67,051	—
当期末処分剰余金	△4,244,585	218,475

3. 注記表

(令和6年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産・・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績または将来3年間のキャッシュ・フロー見込額等を踏まえ、適正な額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しております。これに係る販売代金および経費については、プール計算を行っております（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しております。

また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しております。

委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）80,060千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は81,798千円です）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しております。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和7年度の損益計画資料を基礎として、その金額および生じる事業年度を見積っております。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額および生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 該当ありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しております。

減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年度の損益計画資料を基礎として算出しており、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金の計上方法

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 167,999千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

貸倒引当金の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(4)①に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,049,656千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	619,537千円	機械装置	337,624千円
土地	45,852千円	その他の有形固定資産	46,643千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保に定期預金（系統預金）1,000,000千円を供しておりますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）3,000,000千円を供しております。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統外預金）10,000千円を供しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	486,492千円
子会社等に対する金銭債務の総額	421,343千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	601,542千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は140,537千円、危険債権額は94,576千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は235,114千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	751,625千円
うち事業取引高	751,625千円
②子会社等との取引による費用総額	12,239千円
うち事業取引以外の取引高	12,239千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされております。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、検証および与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設け与信判定を行っております。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともにALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,348千円増加し、また金利が0.1%下降したものと想定した場合には、経済価値が22,903千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	128,960,396	128,673,816	△286,579
有価証券	2,513,253	2,467,697	△45,556
満期保有目的の債券	909,803	864,247	△45,556
その他有価証券	1,603,450	1,603,450	—
貸出金	34,400,708	—	—
貸倒引当金（注）1	△151,719	—	—
貸出金（引当金控除後）	34,248,989	33,322,221	△926,767
外部出資（注）2	4,413	4,413	—
資産計	165,727,052	164,468,149	△1,258,903
貯金	166,541,051	165,124,346	△1,416,705
負債計	166,541,051	165,124,346	△1,416,705

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2. 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっております。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,824,896

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	128,960,396	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	600,000	510,000	500,000	900,000
満期保有目的の債券	—	—	—	10,000	—	900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	600,000	500,000	500,000	—
貸出金（注）1, 2	2,760,207	2,247,751	2,160,929	2,041,555	1,903,574	23,162,391
合 計	131,720,604	2,247,751	2,760,929	2,551,555	2,403,574	24,062,391

（注）1．貸出金のうち、当座貸越 362,690千円については「1年以内」に含めております。

2．貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、124,297千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (注)	88,073,265	25,155,890	39,349,480	390,940	13,133,077	438,396

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めております。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	小計	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	100,000	△5,580
	地方債	809,803	△39,976
	社債	—	—
	小計	909,803	△45,556
合 計	909,803	864,247	△45,556

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えるもの	国債	—	—
	地方債	299,970	299,933
	社債	806,100	799,943
	外部出資	4,413	1,906
	小計	1,110,483	1,101,784
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えないもの	国債	—	—
	地方債	497,380	499,957
	社債	—	—
	外部出資	—	—
	小計	497,380	499,957
合 計	1,607,863	1,601,741	6,122

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	11,776,075	—	4,323,924

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	276,722 千円
退職給付費用	97,371 千円
退職給付の支払額	△22,078 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△66,154 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△15,118 千円
期末における退職給付引当金	<u>270,743 千円</u>

③退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,777,596 千円
特定退職金共済制度	△1,116,501 千円
確定給付企業年金制度	△390,351 千円
未積立退職給付債務	<u>270,743 千円</u>
退職給付引当金	<u>270,743 千円</u>

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	97,371 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和7年3月末における前払い残高は161,520千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は145,503千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,733 千円
退職給付引当金	76,798 千円
特例業務負担金引当金	41,143 千円
賞与引当金	22,974 千円
減損損失	74,869 千円
部会貯金残高	18,840 千円
繰越欠損金	1,216,109 千円
その他	39,036 千円
繰延税金資産小計	1,514,506 千円
評価性引当額	△1,432,708 千円
繰延税金資産合計 (A)	81,798 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,737 千円
繰延税金負債合計 (B)	△1,737 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	80,060 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当組合は、税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数 (20年) によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り (2.1%) を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,505 千円
時の経過による調整額	94 千円
期末残高	4,600 千円

(令和7年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購入品・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産・・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績または将来3年間のキャッシュ・フロー見込額等を踏まえ、適正な額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しております。これに係る販売代金および経費については、プール計算を行っております（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しております。

また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しております。

委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 55,293千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 55,293千円です。）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しております。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和8年度の損益計画資料を基礎として、その金額および生じる事業年度を見積っております。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額および生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 1,835千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年度の損益計画資料を基礎として算出しており、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（3）貸倒引当金の計上方法

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 153,277千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

貸倒引当金の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(4)①に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,050,063千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	619,537千円	機械装置	338,264千円
土地	45,852千円	その他有形固定資産	46,410千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保に定期預金(系統預金) 1,000,000千円を供しておりますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金(系統預金) 3,000,000千円を供しております。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金(系統外預金) 10,000千円を供しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	450,952千円
子会社等に対する金銭債務の総額	402,092千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	60,479千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 143,417千円、危険債権額は53,306千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 196,724千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	722,890千円
うち事業取引高	722,890千円
②子会社等との取引による費用総額	12,319千円
うち事業取引以外の取引高	12,319千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所および経済店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
三里支所および三里園芸出荷場	営業用	土地および建物等	
旧潮江東出張所	賃貸用	土地および建物等	業務外固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

三里支所および三里園芸出荷場については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧潮江東出張所については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三里支所および三里園芸出荷場	1,300千円（建物 430千円　その他有形固定資産 870千円）
旧潮江東出張所	534千円（土地 534千円）
合計	1,835千円（土地 534千円　建物 430千円　その他有形固定資産 870千円）

④回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額を採用しており、その時価は令和7年度固定資産税評価額に基づき算定されています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされております。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、検証および与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設け与信判定を行っております。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともにALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が36,402千円増加し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値には影響がないものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	110,816,589	110,429,288	△387,301
有価証券	9,150,838	8,542,888	△607,950
満期保有目的の債券	7,566,678	6,958,728	△607,950
其他有価証券	1,584,160	1,584,160	—
貸出金	33,230,468	—	—
貸倒引当金(注)1	△145,965	—	—
貸出金(引当金控除後)	33,084,503	30,622,003	△2,462,500
外部出資(注)2	6,665	6,665	—
資 産 計	153,058,596	149,600,844	△3,457,751
貯金	155,199,758	153,485,221	△1,714,537
負 債 計	155,199,758	153,485,221	△1,714,537

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2. 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)	
種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,825,526

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	110,816,589	—	—	—	—	—
有価証券	—	600,000	810,000	500,000	710,000	7,300,000
満期保有目的の債券	—	—	310,000	—	710,000	7,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	600,000	500,000	500,000	—	—
貸出金(注) 1, 2	2,668,216	2,233,589	2,120,289	1,981,770	1,828,140	22,297,498
合 計	113,484,805	2,833,589	2,930,289	2,481,770	2,538,140	29,597,498

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 321,216千円については「1年以内」に含めております。
2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、100,963千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	93,994,890	27,678,154	21,948,576	9,011,651	2,103,221	463,264

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	4,765,380	4,309,530
	地方債	1,310,897	1,206,838
	政府保証債	490,400	470,470
	金融債	1,000,000	971,890
合 計	7,566,678	6,958,728	△607,950

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えるもの	社債	600,150	600,000	150
	外部出資	6,665	1,906	4,758
	小 計	606,815	601,906	4,908
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えないもの	地方債	786,510	799,918	△13,408
	社債	197,500	199,958	△2,458
	小 計	984,010	999,877	△15,867
合 計		1,590,825	1,601,784	△10,959

(2) 当事業年度中に売却した債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	270,743	千円
退職給付費用	97,729	千円
退職給付の支払額	△26,990	千円
特定退職金共済制度への拠出金	△64,084	千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△14,982	千円
期末における退職給付引当金	262,416	千円

③退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,751,084	千円
特定退職金共済制度	△1,104,886	千円
確定給付企業年金制度	△383,781	千円
未積立退職給付債務	262,416	千円
退職給付引当金	262,416	千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	97,729	千円
----------------	--------	----

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和8年3月末における前払い残高は138,446千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は122,552千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	24,733	千円
退職給付引当金	74,473	千円
特例業務負担金引当金	34,780	千円
賞与引当金	23,635	千円
減損損失	74,215	千円
部会貯金残高	19,291	千円
繰越欠損金	1,176,464	千円
その他	31,885	千円
繰延税金資産小計	1,459,480	千円
評価性引当額	△1,404,186	千円
繰延税金資産合計 (A)	55,293	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	千円
繰延税金負債合計 (B)	—	千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	55,293	千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.10	%
住民税均等割額	1.77	%
評価性引当額の増減	△12.36	%
税率変更	△0.56	%
その他	0.12	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.39	%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数 (20年) によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り (2.1%) を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,600	千円
時の経過による調整額	—	千円
期末残高	4,600	千円

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金		218,475
2. 剰余金処分額		144,453
(1) 利益準備金		44,000
(2) 任意積立金		100,453
(施設等整備積立金)		(25,000)
(営農振興積立金)		(44,000)
(肥料協同購入積立金)		(1,453)
(経営安定対策積立金)		(30,000)
3. 次期繰越剰余金		74,022

1. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

【施設等整備積立金】

- (積立目的) 主要な施設の建設や大規模修繕および設備や電算システムの更新に備えるため。
- (積立目標額) 800,000 千円
- (積立基準) 每期任意に積み立てる。
- (取崩基準) 主要な施設の建設や大規模修繕および設備や電算システムの更新を行う場合、理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。

【営農振興積立金】

- (積立目的) 営農指導に係る費用の全部又は一部を財務収益で確保することを目的とする。
- (積立目標額) 3,500,000 千円
- (積立基準) 毎期の剰余金の5分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。
- (取崩基準) 目標積立金額の財務収益を確保することを目的としているので、取り崩しは行わないこととする。(取り崩す場合は総代会での決議が必要)

【肥料協同購入積立金】

（積立目的） 肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図り農家の経営安定に資することを目的とする。

（積立目標額） 1,453 千円

（積立基準） 本組合の積立目標額は、1,453,518円とする。

（取崩基準） 肥料価格が期中に上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、高知県農業協同組合の通知に基づき積立額を限度として価格上昇相当額を取り崩すものとする。

【経営安定対策積立金】

（積立目的） 新たな会計基準（税効果会計、減損会計および資産除去債務等）やBCP等の経営上のリスクに対応し、組合経営の安定および健全な発展を図ることを目的とする。

（積立目標額） 1,000,000 千円

（積立基準） 每期任意に積み立てる。

（取崩基準） 次の事象が生じた場合に、理事会の決議により必要と認めた金額を取り崩す。

① 新たな会計基準や経営リスクへの対応により、多額の損失が生じた場合。

② 債権等資産の償却および固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合。

③ 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれており、金額は次のとおりです。

令和7年度 11,000 千円

5. 損失金処理計算書

（単位：千円）

科 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処理損失金	4,244,585	
2. 損失金処理額	4,244,585	
(1) 任意積立金取崩額	3,235,684	
(施設等整備積立金取崩額)	(563,000)	
(営農振興積立金取崩額)	(574,800)	
(肥料協同購入積立金取崩額)	(1,453)	
(経営安定対策積立金取崩額)	(400,000)	
(特別積立金取崩額)	(1,696,430)	
(2) 利益準備金取崩額	1,008,901	
3. 次期繰越損失金	—	

6. 部門別損益計算書
(令和6年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	3,530,934	1,345,881	815,232	694,083	662,186	13,551	
事業費用 ②	5,546,974	4,554,447	50,655	431,899	488,208	21,762	
事業総利益③ (①－②)	△2,016,039	△3,208,566	764,576	262,183	173,977	△8,210	
事業管理費 ④	2,300,317	716,132	754,806	508,577	190,555	130,245	
（うち減価償却費⑤）	(106,412)	(38,241)	(21,160)	(35,075)	(11,672)	(263)	
（うち人件費⑤'）	(1,604,729)	(511,362)	(551,331)	(301,629)	(129,010)	(111,395)	
うち共通管理費⑥		136,712	243,817	128,513	49,464	14,042	△572,550
（うち減価償却費⑦）		(3,127)	(5,895)	(1,074)	(305)	(87)	△10,491
（うち人件費⑦'）		(49,849)	(86,849)	(54,340)	(21,839)	(6,146)	△219,026
事業利益 ⑧ (③－④)	△4,316,357	△3,924,698	9,769	△246,394	△16,577	△138,455	
事業外収益 ⑨	122,719	26,997	53,889	28,281	10,578	2,974	
うち共通分 ⑩		26,367	53,889	24,310	10,576	2,974	△118,117
事業外費用 ⑪	5,351	1,010	1,918	1,876	453	93	
うち共通分 ⑫		1,005	1,913	439	141	40	△3,539
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	△4,198,988	△3,898,711	61,740	△219,989	△6,452	△135,574	
特別利益 ⑭	24,396	—	—	24,396	—	—	
うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	34,294	2,765	5,793	24,614	1,121	—	
うち共通分 ⑰		2,493	5,793	55	—	—	△8,342
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	△4,208,887	△3,901,476	55,946	△220,208	△7,574	△135,574	
営農指導事業分配賦金額 ⑲		177	85,806	29,424	20,166	△135,574	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	△4,208,887	△3,901,654	△29,859	△249,632	△27,740		

(注)

- ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。
- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等
事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しています。
 - 営農指導事業
事業総利益割で配賦しています。
- 配賦割合（2の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	23.9%	42.6%	22.4%	8.6%	2.5%	100.0%
営農指導事業	0.1%	63.3%	21.7%	14.9%		100.0%

(令和7年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,759,879	1,512,548	814,604	741,082	678,393	13,250	
事業費用 ②	1,455,822	451,389	46,865	437,922	498,961	20,682	
事業総利益③ (①-②)	2,304,056	1,061,158	767,739	303,159	179,432	△7,432	
事業管理費 ④	2,245,299	806,010	666,191	480,720	167,065	125,311	
（うち減価償却費⑤）	(117,784)	(38,094)	(35,568)	(32,762)	(11,118)	(241)	
（うち人件費⑤'）	(1,537,575)	(534,106)	(488,739)	(291,350)	(114,901)	(108,477)	
うち共通管理費⑥		231,795	174,807	109,573	36,841	13,124	△566,142
（うち減価償却費⑦）		(4,947)	(3,698)	(876)	(227)	(82)	△9,832
（うち人件費⑦'）		(81,764)	(61,039)	(44,050)	(15,387)	(5,386)	△207,628
事業利益 ⑧ (③-④)	58,757	255,147	101,548	△177,560	12,366	△132,743	
事業外収益 ⑨	108,978	43,287	32,767	21,295	9,265	2,363	
うち共通分 ⑩		42,647	32,767	16,659	6,364	2,363	△100,801
事業外費用 ⑪	4,422	1,542	1,180	1,542	114	43	
うち共通分 ⑫		1,542	1,178	368	109	39	△3,238
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	163,313	296,892	133,135	△157,808	21,516	△130,423	
特別利益 ⑭	101,641	53,647	34,601	13,392	—	—	
うち共通分 ⑮		53,647	34,601	—	—	—	△88,249
特別損失 ⑯	15,574	612	244	14,709	5	2	
うち共通分 ⑰		338	244	16	5	2	△607
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	249,380	349,927	167,492	△159,125	21,511	△130,425	
営農指導事業分配額 ⑲		63,216	41,074	16,219	9,914	△130,425	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	249,380	286,710	126,417	△175,344	11,596		

(注)

- ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。
- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等
事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しています。
 - 営農指導事業
事業総利益割で配賦しています。
- 配賦割合（2の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	40.9%	30.9%	19.4%	6.5%	2.3%	100.0%
営農指導事業	48.5%	31.5%	12.4%	7.6%		100.0%

7. 会計監査人の監査

令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	3,824,885	3,764,926	3,551,665	3,530,934	3,759,879
信用事業収益	1,371,533	1,379,527	1,345,748	1,345,881	1,512,548
共済事業収益	937,586	887,258	831,322	815,232	814,604
農業関連事業収益	797,991	808,742	725,229	694,083	741,082
生活その他事業収益	705,263	674,624	635,100	662,186	678,393
営農指導事業収益	12,510	14,773	14,264	13,551	13,250
経常利益	277,594	204,931	195,715	△4,198,988	163,313
当期剰余金	282,338	174,854	150,832	△4,311,636	218,475
出資金 （出資口数）	5,111,394 (5,111,394)	5,130,571 (5,130,571)	5,141,536 (5,141,536)	5,050,856 (5,050,856)	4,481,342 (4,481,342)
純資産額	10,054,862	9,186,673	8,124,222	6,481,085	5,531,369
総資産額	196,689,385	188,887,708	183,175,450	175,442,424	163,091,565
貯金等残高	184,250,427	177,654,990	172,925,413	166,541,051	155,199,758
貸出金残高	35,296,262	34,227,926	33,643,934	34,400,708	33,230,468
有価証券残高	17,429,430	16,380,980	15,401,890	2,513,253	9,150,838
剰余金配当金額	39,003	39,353	29,664	—	—
出資配当額	39,003	39,353	29,664	—	—
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	286	279	275	267	260
単体自己資本比率	16.75	17.59	18.46	11.90	10.98

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
資金運用収支	1, 103, 137	1, 062, 392	△40, 744
役務取引等収支	25, 043	25, 820	776
その他信用事業収支	△4, 336, 747	△27, 054	4, 309, 692
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	△3, 195, 744 (△1. 88)	1, 088, 212 (0. 66)	4, 283, 956 (2. 54)
事業粗利益 (事業粗利益率)	△1, 993, 894 (△1. 14)	2, 318, 333 (1. 33)	4, 312, 226 (2. 47)
事業純益	△4, 294, 211	73, 034	4, 367, 245
実質事業純益	△4, 294, 211	73, 034	4, 367, 245
コア事業純益	29, 714	73, 034	43, 320
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	29, 714	73, 034	43, 320

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目		令和 6 年度		
		平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定		173,094,061	1,260,063	0.72
	うち預金	122,692,804	697,147	0.56
	うち有価証券	16,466,385	109,505	0.66
	うち貸出金	33,934,872	453,410	1.33
資金調達勘定		170,585,105	156,926	0.09
	うち貯金・定期積金	170,175,000	153,473	0.09
	うち譲渡性貯金	—	—	—
	うち借入金	—	—	—
	うちその他	410,105	3,452	0.84
総資金利ざや		—	—	0.29

(単位：千円、%)

項 目		令和 7 年度		
		平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定		159,956,096	1,429,206	0.89
	うち預金	117,745,407	830,327	0.70
	うち有価証券	8,467,618	103,065	1.21
	うち貸出金	33,743,071	495,812	1.46
資金調達勘定		161,972,117	366,813	0.22
	うち貯金・定期積金	161,558,704	364,195	0.22
	うち譲渡性貯金	—	—	—
	うち借入金	—	—	—
	うちその他	413,413	2,618	0.63
総資金利ざや		—	—	0.17

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度増減額	令和 7 年度増減額
受取利息	1, 678	169, 142
うち預金	△139	133, 180
うち有価証券	△25, 785	△6, 439
うち貸出金	27, 603	42, 402
支払利息	83, 267	209, 887
うち貯金・定期積金	81, 621	210, 721
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
うちその他	1, 645	△833
差引	△81, 588	△40, 744

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		増 減
流動性貯金	57, 513, 097	(33. 80)	58, 294, 541	(36. 08)	781, 444
定期性貯金	112, 611, 583	(66. 17)	103, 208, 757	(63. 88)	△9, 402, 826
その他の貯金	50, 317	(0. 03)	55, 404	(0. 03)	5, 087
計	170, 175, 000	(100. 00)	161, 558, 704	(100. 00)	△8, 616, 296
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	170, 175, 000	(100. 00)	161, 558, 704	(100. 00)	△8, 616, 296

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. その他の貯金＝別段貯金
 4. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		増 減
定期貯金	107, 053, 176	(100. 00)	96, 442, 058	(100. 00)	△10, 611, 117
うち固定金利定期	107, 046, 042	(99. 99)	96, 436, 434	(99. 99)	△10, 609, 608
うち変動金利定期	7, 133	(0. 01)	5, 624	(0. 01)	△1, 508

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	33,548,412	32,904,252	△644,159
当座貸越	386,459	326,216	△60,242
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	—	—	—
合 計	33,934,872	33,230,468	△704,403

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		増 減
固定金利貸出	22,352,563	(64.98)	24,067,265	(72.43)	1,714,702
変動金利貸出	12,048,145	(35.02)	9,163,203	(27.57)	△2,884,941
合 計	34,400,708	(100.00)	33,230,468	(100.00)	△1,170,239

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯金・定期積金等	538,147	462,710	△75,436
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	14,046,333	13,077,474	△968,859
その他担保物	14,288	9,806	△4,482
計	14,598,769	13,549,990	△1,048,778
農業信用基金協会保証	14,900,382	14,609,176	△291,206
その他保証	4,901,555	5,071,301	169,745
計	19,801,938	19,680,478	△121,460
信用	—	—	—
合 計	34,400,708	33,230,468	△1,170,239

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		増 減
設備資金	33,221,496	(96.57)	32,159,894	(96.78)	△1,061,601
運転資金	1,179,212	(3.43)	1,070,574	(3.22)	△108,637
合 計	34,400,708	(100.00)	33,230,468	(100.00)	△1,170,239

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		増 減
農業	1,993,845	(5.80)	2,366,533	(7.12)	372,688
林業	2,098	(0.01)	24,163	(0.07)	22,065
水産業	8,882	(0.03)	7,940	(0.02)	△942
製造業	1,460,859	(4.25)	1,389,073	(4.18)	△71,786
鉱業	78,311	(0.23)	97,090	(0.29)	18,779
建設・不動産業	10,853,236	(31.55)	9,932,892	(29.89)	△920,343
電気・ガス・ 熱供給水道業	482,780	(1.40)	475,479	(1.43)	△7,301
運輸・通信業	1,219,495	(3.54)	1,146,311	(3.45)	△73,183
卸売・小売・サービス 業・飲食業	10,051,251	(29.22)	10,066,612	(30.29)	15,360
金融・保険業	593,553	(1.73)	549,728	(1.65)	△43,824
地方公共団体	—	(—)	—	(—)	—
非営利法人	—	(—)	—	(—)	—
その他	7,656,394	(22.26)	7,174,641	(21.59)	△481,752
合 計	34,400,708	(100.00)	33,230,468	(100.00)	△1,170,239

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農業	500,903	494,086	△6,817
うち穀作	58,908	67,222	8,314
うち野菜・園芸	297,122	279,373	△17,748
うち果樹・樹園農業	10,390	9,330	△1,060
うち工芸作物	—	2,857	2,857
うち養豚・肉牛・酪農	2,937	2,187	△750
うち養鶏・養卵	—	—	—
うちその他農業	131,543	133,114	1,570
農業関連団体等	—	—	—
合 計	500,903	494,086	△6,817

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、48頁⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
プロパー資金	387,184	394,789	7,604
農業制度資金	113,719	99,297	△14,422
うち農業近代化資金	60,766	55,066	△5,700
うちその他制度資金	52,953	44,231	△8,722
合 計	500,903	494,086	△6,817

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の
保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	140	2	50	101	199
	令和7年度	143	—	42	100	143
危険債権	令和6年度	94	3	51	0	55
	令和7年度	53	52	0	—	53
要管理債権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	令和6年度	—	—	—	—
		令和7年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和6年度	—	—	—	—
		令和7年度	—	—	—	—
小 計	令和6年度	235	5	102	101	255
	令和7年度	196	52	43	100	196
正常債権	令和6年度	34,186				
	令和7年度	33,054				
合 計	令和6年度	34,421				
	令和7年度	33,251				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	54,106	49,915	—	54,106	49,915
個別貸倒引当金	146,865	101,803	20,128	126,737	101,803
合 計	200,971	151,719	20,128	180,843	151,719

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	49,915	45,537	—	49,915	45,537
個別貸倒引当金	101,803	100,427	—	101,803	100,427
合 計	151,719	145,965	—	151,719	145,965

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	28,344	147,830	29,176	146,338
	金 額	20,021,597	28,940,183	22,096,849	28,751,018
代金取立為替	件 数	5	1	2	1
	金 額	42,402	30	20,014	36
雑為替	件 数	1,308	1,938	1,043	1,349
	金 額	291,510	462,998	254,314	379,455
合 計	件 数	29,657	149,769	30,221	147,688
	金 額	20,355,511	29,403,211	22,371,178	29,130,510

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
国債	14, 111, 977	4, 414, 664	△9, 697, 313
地方債	1, 554, 461	1, 937, 298	382, 837
政府保証債	—	419, 827	419, 827
金融債	—	895, 890	895, 890
短期社債	—	—	—
社債	799, 945	799, 937	△8
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	16, 466, 385	8, 467, 618	△7, 998, 766

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

令和 6 年度								
種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	—	—	—	—	—	100,000	—	100,000
地方債	—	—	807,350	—	599,982	199,822	—	1,607,154
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	606,000	200,100	—	—	—	—	806,100
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

令和 7 年度								
種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	—	—	—	474,109	585,645	3,705,626	—	4,765,380
地方債	—	306,220	500,290	—	1,290,897	—	—	2,097,407
政府保証債	—	—	—	490,400	—	—	—	490,400
金融債	—	300,000	700,000	—	—	—	—	1,000,000
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	797,650	—	—	—	—	—	797,650
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

種類		令和 6 年度			令和 7 年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超えないもの	国 債	100,000	94,420	△5,580	4,765,380	4,309,530	△455,850
	地方債	809,803	769,827	△39,976	1,310,897	1,206,838	△104,059
	政府保証債	—	—	—	490,400	470,470	△19,930
	金融債	—	—	—	1,000,000	971,890	△28,110
合 計		909,803	864,247	△45,556	7,566,678	6,958,728	△607,950

[その他有価証券]

(単位：千円)

種類		令和 6 年度			令和 7 年度		
		貸借対照表 計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	地方債	299,970	299,933	36	—	—	—
	社 債	806,100	799,943	6,156	600,150	600,000	150
	外部出資	4,413	1,906	2,507	6,665	1,906	4,758
	小 計	1,110,483	1,101,784	8,699	606,815	601,906	4,908
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	地方債	497,380	499,957	△2,577	786,510	799,918	△13,408
	社 債	—	—	—	197,500	199,958	△2,458
	小 計	497,380	499,957	△2,577	984,010	999,877	△15,867
合 計		1,607,863	1,601,741	6,122	1,590,825	1,601,784	△10,959

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	10,579	86,606,953	10,400	82,154,551
	定期生命共済	323	2,820,400	310	2,703,400
	養老生命共済	3,321	14,831,630	2,907	12,460,690
	うちこども共済	2,370	8,723,200	2,269	7,781,200
	医療共済	10,438	3,257,900	10,235	3,029,400
	がん共済	4,990	446,000	5,006	419,000
	定期医療共済	588	450,800	560	436,100
	介護共済	1,328	1,988,054	1,307	1,981,859
	認知症共済	219		223	
	生活障害共済	535		548	
	特定重度疾病共済	718		728	
	年金共済	6,663	213,000	6,565	173,000
建物系		24,295	371,875,160	23,658	369,656,640
合 計		63,997	482,489,898	62,447	473,014,642

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額。付加された定期特約金額等を含む。死亡保障を伴わない共済の金額欄は斜線としています。)を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済			43,307		38,790
		10,438	649,882	10,235	740,531
がん共済			31,546		27,260
		4,990	—	5,006	73,650
定期医療共済		588	2,698	560	2,569
合 計			77,551		68,619
		16,016	649,882	15,801	814,181

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,328	2,905,096	1,307	2,915,415
認知症共済	219	424,000	223	411,500
生活障害共済（一時金型）	468	2,116,600	483	2,184,600
生活障害共済（定期年金型）	67	63,100	65	62,000
特定重度疾病共済	718	939,100	728	933,800

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	4,927	2,174,696	4,716	2,053,101
年金開始後	1,736	813,575	1,849	879,625
合 計	6,663	2,988,272	6,565	2,932,726

（注）「金額」欄は年金年額について記載しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種 類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,499	17,927,180	17,806	1,487	17,538,380	17,972
自動車共済	12,401		519,677	12,300		528,714
傷害共済	4,794	18,667,500	2,359	4,639	19,082,000	2,349
定額定期生命共済	1	4,000	14	1	4,000	14
賠償責任共済	403		980	382		1,008
自賠責共済	15,850		280,484	16,053		282,911
合 計	34,948		821,322	34,862		832,969

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線としています。）を記載しています。

MEMO

[illegible]

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
総資産経常利益率	△2.30	0.10	2.40
資本経常利益率	△38.41	2.55	40.96
総資産当期純利益率	△2.36	0.13	2.49
資本当期純利益率	△39.44	3.42	42.86

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯貸率	期 末	20.66	21.41	0.75
	期中平均	19.94	20.89	0.95
貯証率	期 末	1.51	5.90	4.39
	期中平均	9.68	5.24	△4.44

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,476,701	5,542,328
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,357,800	5,788,286
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	305,898	524,374
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額(△)	186,998	770,332
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53,408	49,211
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53,408	49,211
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,530,109	5,591,540
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,911	4,599
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,911	4,599
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,911	4,599
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	6,525,198	5,586,940
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	50,513,580	46,720,550
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,280,805	4,142,402
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	54,794,385	50,862,952
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	11.90%	10.98%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,224,978	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	100,276	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,613,427	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	600,259	60,025	2,401
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	128,989,286	25,798,857	1,031,954
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	200,382	40,076	1,603
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	2,403,752	1,488,819	59,552
	（うちトランザクター向け）	5,730	2,578	103
	不動産関連向け	17,408,667	6,557,094	262,283
	（うち自己居住用不動産等向け）	4,629,097	1,193,796	47,751
	（うち賃貸用不動産向け）	12,708,859	5,298,332	211,933
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	70,710	64,965	2,598
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	163,589	83,630	3,345
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	16,961	8,004	320
	取立未済手形	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	14,908,823	1,471,841	58,873
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	534,330	534,330	21,373
	共済約款貸付	—	—	—

(単位：千円)

項 目		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	上記以外	7,908,338	14,470,899	578,835
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,294,980	10,737,450	429,498
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	80,060	200,151	8,006
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	3,533,297	3,533,297	141,331
	証券化	—	—	—
	(うちS T C 要件適用分)	—	—	—
	(うち短期S T C 要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちS T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	176,073,073	50,513,580	2,020,543
	C V A リスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)	176,073,073	50,513,580	2,020,543
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		—		—
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		4,280,805		171,232
	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		54,794,385		2,191,775

(単位：千円)

項 目		令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,356,352	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,766,546	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	2,115,603	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	1,092,320	60,025	2,401
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	111,949,564	22,390,913	895,636
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	205,397	45,079	1,803
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	2,413,304	1,540,658	61,626
	（うちトランザクター向け）	9,750	4,387	175
	不動産関連向け	16,091,466	5,969,075	238,763
	（うち自己居住用不動産等向け）	4,716,491	1,173,102	46,924
	（うち賃貸用不動産向け）	11,314,584	4,743,788	189,751
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	60,390	52,185	2,087
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	147,643	78,221	3,128
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,193	623	24
	取立未済手形	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	14,617,508	1,444,074	57,762
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	537,211	698,375	27,935
	共済約款貸付	—	—	—

(単位：千円)

項 目		令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	上記以外	7,968,091	14,493,502	579,740
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,294,980	10,737,450	429,498
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	55,293	138,234	5,529
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	3,617,817	3,617,817	144,712
	証券化	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(うち短期STC要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	163,270,204	46,720,550	1,868,822
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)	163,270,204	46,720,550	1,868,822
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		—		—
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		4,142,402		165,696
	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		50,862,952		2,034,518

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	4, 280, 805	4, 142, 402
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	171, 232	165, 696
B I	2, 853, 870	2, 761, 601
B I C	342, 464	331, 392

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり、使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別・業種別・残存期間別)および延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	176,073,073	34,800,288	2,514,345	180,551
	国外	—	—	—	—
地域別残高計		176,073,073	34,800,288	2,514,345	180,551
法人	農業	55,300	55,300	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	213,779	213,779	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	運輸・通信業	200,382	—	200,382	—
	金融・保険業	133,889,525	—	600,259	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	58,250	53,250	—	—
	日本国政府・地方公共団体	1,713,704	—	1,713,704	—
	上記以外	524,330	—	—	—
個人		34,575,233	34,477,957	—	176,320
その他		4,842,567	—	—	4,231
業種別残高計		176,073,073	34,800,288	2,514,345	180,551
	1年以下	129,298,993	309,707	—	
	1年超3年以下	1,175,568	575,309	600,259	
	3年超5年以下	2,323,570	1,310,921	1,012,648	
	5年超7年以下	1,706,021	1,706,021	—	
	7年超10年以下	3,818,228	3,217,295	600,933	
	10年超	27,146,511	26,846,007	300,504	
	期限の定めのないもの	10,604,178	835,025	—	
残存期間別残高計		176,073,073	34,800,288	2,514,345	

(単位：千円)

		令和7年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	163,270,204	33,191,983	9,178,791	156,837
	国外	—	—	—	—
地域別残高計		163,270,204	33,191,983	9,178,791	156,837
法人	農業	82,341	82,341	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	197,301	197,301	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	運輸・通信業	692,458	—	692,458	—
	金融・保険業	116,849,803	—	1,604,182	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	46,381	41,381	—	—
	日本国政府・地方公共団体	6,882,150	—	6,882,150	—
	上記以外	527,211	—	—	—
	個人	32,959,607	32,870,959	—	153,352
	その他	5,032,948	—	—	3,484
業種別残高計		163,270,204	33,191,983	9,178,791	153,352
	1年以下	111,219,473	273,833	—	
	1年超3年以下	2,041,856	629,347	1,412,508	
	3年超5年以下	2,600,347	1,385,971	1,214,375	
	5年超7年以下	2,445,245	1,478,999	966,245	
	7年超10年以下	5,509,153	3,629,776	1,879,377	
	10年超	29,170,244	25,463,960	3,706,283	
	期限の定めのないもの	10,283,883	330,094	—	
残存期間別残高計		163,270,204	33,191,983	9,178,791	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	57,339	53,408	—	57,339	53,408
個別貸倒引当金	159,645	114,591	—	159,645	114,591

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53,408	49,211	—	53,408	49,211
個別貸倒引当金	114,591	104,066	—	114,591	104,066

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和 6 年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
国内		159,645	114,591	—	159,645	114,591
国外		—	—	—	—	—
地域別計		159,645	114,591	—	159,645	114,591
法人	農業	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—
個人		159,645	114,591	—	159,645	114,591
業種別計		159,645	114,591	—	159,645	114,591

(単位：千円)

区 分		令和 7 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他		
	国内	114, 591	104, 066	—	114, 591	104, 066	
	国外	—	—	—	—	—	
	地域別計	114, 591	104, 066	—	114, 591	104, 066	
法人	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	個人	114, 591	104, 066	—	114, 591	104, 066	—
業種別計		114, 591	104, 066	—	114, 591	104, 066	—

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
現金	0	1,224,978	—	1,224,978	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	100,276	—	100,276	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,613,427	—	1,613,427	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	600,259	—	600,259	—	60,025	10
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	128,989,286	—	128,989,286	—	25,798,857	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）	20～150	200,382	—	200,382	—	40,076	20
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,936,191	4,675,610	1,736,507	467,561	1,488,819	68
（うちトランザクター向け）	45	—	57,300	—	5,730	2,578	45
不動産関連向け	20～150	17,408,667	—	16,973,962	—	6,557,094	39
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	4,629,097	—	4,577,830	—	1,193,796	26
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	12,708,859	—	12,325,421	—	5,298,332	43
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	70,710	—	70,710	—	64,965	92
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	50～150	57,955	—	56,561	—	83,630	148
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	8,004	—	8,004	—	8,004	100
取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	14,908,823	—	14,718,404	—	1,471,841	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	534,330	—	534,330	—	534,330	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—

[令和6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
上記以外	100～1250	7,908,338	—	7,908,338	—	14,470,899	183
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,294,980	—	4,294,980	—	10,737,450	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	80,060	—	80,060	—	200,151	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	3,533,297	—	3,533,297	—	3,533,297	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—					—	
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					50,513,580	

[令和7年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%) $F(=E/(C+D))$
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
現金	0	1,356,352	—	1,356,352	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	4,766,546	—	4,766,546	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	2,115,603	—	2,115,603	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,092,320	—	1,092,320	—	60,025	5
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	111,949,564	—	111,949,564	—	22,390,913	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）	20～150	205,397	—	205,397	—	45,079	22
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,383,343	299,608	2,216,031	29,960	1,540,658	69
（うちトランザクター向け）	45	—	97,500	—	9,750	4,387	45
不動産関連向け	20～150	16,091,466	—	15,782,554	—	5,969,075	38
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	4,716,491	—	4,684,250	—	1,173,102	25
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	11,314,584	—	11,037,914	—	4,743,788	43
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	60,390	—	60,390	—	52,185	86
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	50～150	52,147	—	52,147	—	78,221	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	623	—	623	—	623	100
取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	14,617,508	—	14,440,739	—	1,444,074	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	537,211	—	537,211	—	698,375	130
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—

[令和7年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
上記以外	100～1250	7,968,091	—	7,968,091	—	14,493,502	182
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,294,980	—	4,294,980	—	10,737,450	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	55,293	—	55,293	—	138,234	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	3,617,817	—	3,617,817	—	3,617,817	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—					—	
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					46,720,550	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を
勘案した後のエクスポージャーの額

[令和6年度]

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																					
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計									
我が国の中央政府及び中央銀行向け	100,276		—		—		—		—		—		100,276									
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—									
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—									
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の地方公共団体向け	1,613,427		—		—		—		—		—		—	1,613,427								
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
我が国の政府関係機関向け	—		600,259		—		—		—		—		—	600,259								
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計								
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	128,979,263		10,001		—		—		—		—		—		22	128,989,286						
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—		—		—		—		—		—		—		—	—						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計						
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—		—	—						
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計					
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	200,382		—		—		—		—		—		—		—		200,382					
(うち特定貸付債権向け)	—		—		—		—		—		—		—		—		—					
	100%			150%			250%			400%			その他			合計						
劣後債権及びその他資本性証券等	—			—			—			—			—			—						
株式等	—			—			534,330			—			—			534,330						
	45%				75%				100%				その他				合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,730				222,972				803,958				1,171,408				2,204,068					
(うちトランザクター向け)	5,730				—				—				—				5,730					
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	535,242		315,899		1,215,448		—		—		—		636,857		114,536		—		—		1,759,848	4,577,830
うち自己居住用不動産等向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	—
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計
不動産関連向け	3,751,826		1,697,274		—		4,643,745		—		1,402,509		690,685		—		123,365		—		16,017	12,325,421
うち賃貸用不動産向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	—
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計			
不動産関連向け	—			—			—			—			—			—			—	—		
うち事業用不動産関連向け	—			—			—			—			—			—			—	—		
	60%					その他					合計											
不動産関連向け	—					—					—					—						
うちその他不動産関連向け	—					—					—					—						
	100%				150%				その他				合計									
不動産関連向け	—				43,310				27,400				70,710									
うちADC向け	—				—				—				—									
	50%				100%				150%				その他				合計					
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	5				2,414				54,042				100				56,561					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				8,004				—				—				8,004					
	0%			10%			20%			100%			その他			合計						
現金	1,224,978			—			—			—			—			1,224,978						
取立未済手形	—			—			—			—			—			—						
信用保証協会等による保証付	—			14,714,282			—			—			4,122			14,718,404						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—			—						
共済約款貸付	—			—			—			—			—			—						

[令和7年度]

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,766,546		—		—		—		—		—	4,766,546			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—	—			
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	2,115,603		—		—		—		—		—	—	2,115,603		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	492,061		600,259		—		—		—		—	—	1,092,320		
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	111,939,558		10,003		—		—		—		—	—	3	111,949,564	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—		—		—		—		—		—	—	—	—	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	200,397		—		—		—		—		5,000	—	—	—	205,397
(うち特定貸付債権向け)	—		—		—		—		—		—	—	—	—	—
	100%			150%			250%			400%			その他		合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—			—			—			—			—		—
株式等	—			—			537,211			—			—		537,211
	45%				75%				100%				その他		合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,750				207,725				728,371				1,300,146		2,245,992
(うちトランザクター向け)	9,750				—				—				—		9,750
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け	552,206	366,045	1,135,891	—	—	—	508,195	51,172	—	—	—	2,070,741	4,684,250		
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け	3,580,004	1,276,426	—	4,486,249	—	543,862	1,051,936	—	84,719	—	14,718	11,037,914			
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計		
不動産関連向け	—		—		—		—		—		—		—		
うち事業用不動産関連向け	—		—		—		—		—		—		—		
	60%					その他					合計				
不動産関連向け	—					—					—				
うちその他不動産関連向け	—					—					—				
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け	—				34,790				25,600				60,390		
うちADC向け	—				—				—				—		
	50%			100%			150%			その他			合計		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	—			—			52,147			—			52,147		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—			623			—			—			623		
	0%		10%		20%		100%		その他		合計				
現金	1,356,352		—		—		—		—		1,356,352				
取立未済手形	—		—		—		—		—		—				
信用保証協会等による保証付	—		14,436,666		—		—		—		4,073		14,440,739		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—		—		—		—		—		—		
共済約款貸付	—		—		—		—		—		—		—		

⑦ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	157,793,874	—	—	157,160,876
40%～70%	7,481,607	57,300	10	7,327,446
75%	910,866	108,242	10	913,658
80%	—	—	10	—
85%	262,229	—	—	251,065
90%～100%	378,498	4,498,344	10	814,377
105%～130%	123,525	—	—	123,365
150%	97,352	—	—	97,352
250%	534,330	—	—	534,330
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	297	11,722	10	1,470
合 計	167,582,582	4,675,610	10	167,223,941

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	145,774,523	—	—	145,253,682
40%～70%	6,289,057	97,500	10	6,198,329
75%	1,252,222	195,346	10	1,259,661
80%	—	—	—	—
85%	402,583	—	—	389,810
90%～100%	737,503	—	11	733,994
105%～130%	88,013	—	—	84,719
150%	86,937	—	—	86,937
250%	537,211	—	—	537,211
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	31	6,762	10	707
合 計	155,168,085	299,608	10	154,545,054

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	492,061
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	203,939	714,093	208,967	699,715
自己居住用不動産等向け	116,335	1,823,286	74,025	2,198,551
賃貸用不動産向け	16,015	—	14,715	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	27,400	—	25,600	—
合 計	363,689	2,537,380	323,307	3,390,327

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、当JAでは対象となる取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、ALM委員会等でリスク評価を行うこととしております。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、〔リスク管理基本方針〕（5～6頁）をご参照ください。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILD（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILD、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む。）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式②その他有価証券③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	令和 6 年度		令和 7 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	4,829,310	4,829,310	4,832,191	4,832,191
合 計	4,829,310	4,829,310	4,832,191	4,832,191

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは「貸借対照表計上額」の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少または損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、常勤役員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当する取引はありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.5 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因(増加)は、主に運用リスクの増加によるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

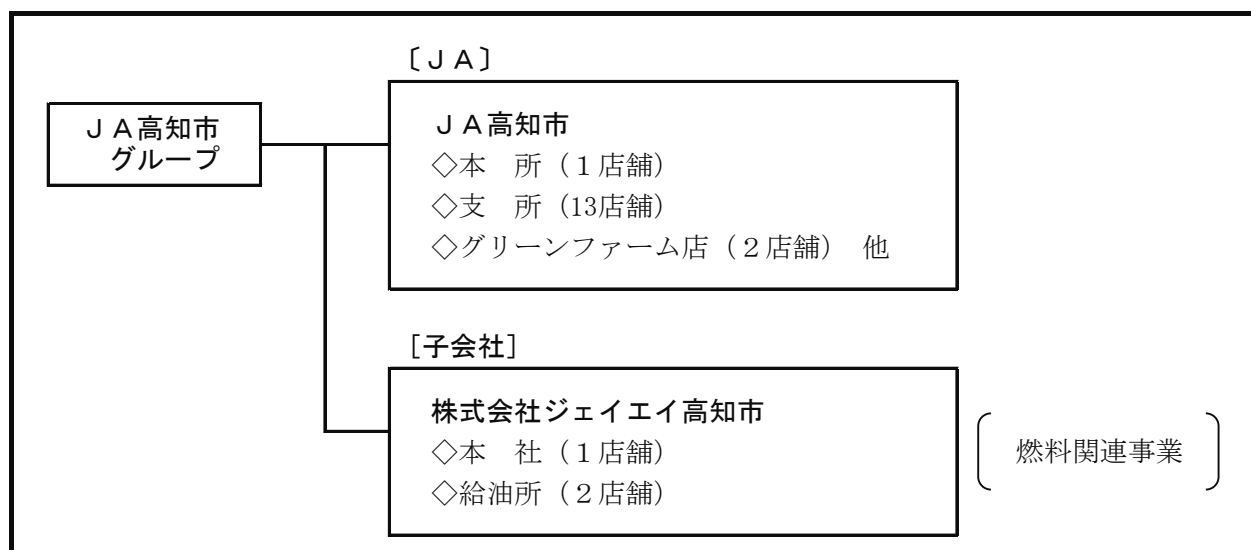
I R R B B：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	530	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	172	256
3	スティープ化	1,153	798		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	451	793		
7	最大値	1,153	798	172	256
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,586		6,525	

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A高知市グループは、当J Aおよび子会社1社で構成され、J Aでは信用事業、共済事業、営農経済事業等の総合事業を行い、子会社では、株式会社ジェイエイ高知市が燃料関連事業を行っています。



(2) 子会社等の状況

会社名	株式会社ジェイエイ高知市
設立年月日	平成23年9月1日
資本金	5,000千円
所在地	高知市東秦泉寺70-1
主要な事業内容	① プロパンガス、高圧ガスの販売 ② ガソリンスタンド ③ 農業機械、自動車等の販売および整備
当J Aの議決権比率	100%
当J A及び他の子会社等の議決権比率	100%

(3) 連結事業概況

① 事業の概況

令和7年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 1億 6,326万円、連結当期剰余金 2億 1,122万円、連結純資産56億 6,008万円、連結総資産 1,628億 8,177万円で、連結自己資本比率は 11.28%となりました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社ジェイエイ高知市は、燃料関連事業等を行っており、令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）は、売上高 9億 2,917万円（うちガス事業 5億 8,174万円・うち給油事業 3億 4,641万円・うちJAでんき 101万円）を計上し、営業利益 1,994万円、当期純利益 1,274万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益 (事業収益)	4,056,320	4,668,286	4,292,285	4,297,353	4,460,076
信用事業収益	1,371,456	1,379,456	1,345,681	1,345,811	1,512,491
共済事業収益	937,586	887,258	831,322	815,232	814,604
農業関連事業収益	797,991	808,742	725,229	694,083	741,082
その他事業収益	949,284	1,592,829	1,390,051	1,442,227	1,391,897
連結経常利益	304,044	223,258	218,105	△4,174,253	163,264
連結当期剰余金	297,485	183,241	161,730	△4,299,008	211,223
連結純資産額	10,158,921	9,299,118	8,247,566	6,617,058	5,660,089
連結総資産額	196,445,868	188,661,172	182,956,038	175,218,232	162,881,774
連結自己資本比率	16.87	17.72	18.62	12.20	11.28

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
	(令和 7 年 3 月 31 日現在)	(令和 8 年 3 月 31 日現在)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	167,098,867	154,669,761
(1) 現金	1,225,847	1,357,127
(2) 預金	128,961,936	110,817,247
系統預金	128,951,186	110,806,525
系統外預金	10,750	10,722
(3) 有価証券	2,513,253	9,150,838
国債	100,000	4,765,380
地方債	1,607,153	2,097,407
政府保証債	—	490,400
金融債	—	1,000,000
社債	806,100	797,650
(4) 貸出金	34,400,708	33,230,468
(5) その他の信用事業資産	148,840	260,044
未収収益	106,485	211,712
その他の資産	42,355	48,332
(6) 貸倒引当金	△151,719	△145,965
2 共済事業資産	2,999	4,745
(1) その他の共済事業資産	2,999	4,745
3 経済事業資産	1,158,550	1,215,695
(1) 経済事業未収金	578,200	566,989
(2) 経済受託債権	97,076	173,906
(3) 棚卸資産	110,526	112,474
(4) その他の経済事業資産	390,018	371,238
(5) 貸倒引当金	△17,271	△8,913
4 雑資産	316,993	338,776
5 固定資産	1,721,158	1,753,700
(1) 有形固定資産	1,716,247	1,749,101
建物	2,966,850	2,969,217
機械装置	701,891	713,479
土地	752,032	738,052
リース資産	—	125,832
その他有形固定資産	803,003	804,916
減価償却累計額	△3,507,530	△3,602,398
(2) 無形固定資産	4,911	4,599
6 外部出資	4,824,310	4,827,191
(1) 外部出資	4,824,310	4,827,191
系統出資	4,565,946	4,565,946
系統外出資	263,363	266,245
子会社等出資	△5,000	△5,000
7 繰延税金資産	95,353	71,902
資産の部合計	175,218,232	162,881,774

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
	(令和 7 年 3 月 31 日現在)	(令和 8 年 3 月 31 日現在)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	166,730,804	155,200,995
(1) 貯金	166,120,188	154,798,067
(2) その他の信用事業負債	610,615	402,927
未払費用	118,388	290,506
その他の負債	492,226	112,420
2 共済事業負債	498,313	488,787
(1) 共済資金	237,001	227,135
(2) 未経過共済付加収入	256,211	256,095
(3) その他の共済事業負債	5,100	5,556
3 経済事業負債	662,969	741,880
(1) 経済事業未払金	261,517	252,483
(2) 経済受託債務	243,027	340,199
(3) その他の経済事業負債	158,424	149,197
4 雑負債	135,432	279,187
(1) 未払法人税等	11,583	5,969
(2) リース債務	—	118,461
(3) 資産除去債務	4,600	4,600
(4) その他の負債	119,248	150,156
5 諸引当金	573,654	510,834
(1) 賞与引当金	76,811	77,244
(2) 退職給付に係る負債	304,379	301,231
(3) 役員退職慰労引当金	46,960	9,806
(4) 特例業務負担金引当金	145,503	122,552
負債の部合計	168,601,174	157,221,684
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	6,612,673	5,671,048
(1) 出資金	5,050,856	4,481,342
(2) 資本準備金	1,306,944	1,306,944
(3) 利益剰余金	441,881	653,104
(4) 処分未済持分	△186,998	△770,332
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△10	△10
2 評価・換算差額等	4,384	△10,959
(1) その他有価証券評価差額金	4,384	△10,959
純資産の部合計	6,617,058	5,660,089
負債及び純資産の部合計	175,218,232	162,881,774

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業総利益	△1,825,886	2,464,208
(1) 信用事業収益	1,345,811	1,512,491
資金運用収益	1,260,063	1,429,206
(うち預金利息)	(613,746)	(830,327)
(うち有価証券利息)	(109,505)	(103,065)
(うち貸出金利息)	(453,410)	(495,812)
(うちその他受入利息)	(83,401)	(0)
役務取引等収益	36,868	37,584
その他経常収益	48,879	45,701
(2) 信用事業費用	4,554,447	451,389
資金調達費用	156,926	366,813
(うち貯金利息)	(153,075)	(363,633)
(うち給付補填備金繰入)	(398)	(562)
(うちその他支払利息)	(3,452)	(2,618)
役務取引等費用	11,894	11,820
その他事業直接費用	4,323,924	—
その他経常費用	61,702	72,755
(うち貸倒引当金戻入益)	(△29,124)	(△5,753)
信用事業総利益	△3,208,636	1,061,101
(3) 共済事業収益	815,232	814,604
共済付加収入	759,443	748,481
共済受入奨励金	45,133	58,048
その他の収益	10,654	8,074
(4) 共済事業費用	50,655	46,865
共済推進費	34,116	32,952
共済保全費	1,706	9
その他の費用	14,833	13,903
共済事業総利益	764,576	767,739
(5) 購買事業収益	1,757,655	1,724,546
購買品供給高	1,713,753	1,689,068
購買手数料	22,793	18,877
その他の収益	21,108	16,599
(6) 購買事業費用	1,308,591	1,278,365
購買品供給原価	1,234,612	1,214,715
購買品供給費	17,566	17,261
その他の費用	56,412	46,389
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,296)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△9,018)
購買事業総利益	449,064	446,180
(7) 販売事業収益	128,771	151,344
販売品販売高	13,307	6,947
販売手数料	90,958	118,795
その他の収益	24,504	25,601
(8) 販売事業費用	28,338	25,843
販売品販売原価	12,073	6,202
その他の費用	16,265	19,640
(うち貸倒引当金戻入益)	(△248)	(△12)
販売事業総利益	100,432	125,501

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
	(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)	(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)
(9) 保管事業収益	995	946
保管事業総利益	995	946
(10) 利用事業収益	123,842	136,058
(11) 利用事業費用	64,501	77,050
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)	(27)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△87)	(－)
利用事業総利益	59,341	59,008
(12) 宅地等供給事業収益	92,726	87,901
(13) 宅地等供給事業費用	65,829	65,674
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(△2)
宅地等供給事業総利益	26,897	22,227
(14) その他事業収益	29,030	29,438
(15) その他事業費用	25,680	26,262
（うち貸倒引当金繰入額）	(2)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(△1)
その他事業総利益	3,349	3,176
(16) 指導事業収入	3,288	2,742
(17) 指導事業支出	25,194	24,417
指導事業収支差額	△21,906	△21,674
2 事業管理費	2,475,961	2,423,566
(1) 人件費	1,725,188	1,663,621
(2) その他事業管理費	750,773	759,944
事業利益	△4,301,848	40,641
3 事業外収益	132,990	127,091
(1) 受取雑利息	1,084	1,194
(2) 受取出資配当金	79,306	52,166
(3) 賃貸料	18,018	17,987
(4) 雑収入	34,581	55,743
4 事業外費用	5,395	4,469
(1) 寄付金	727	722
(2) 雑損失	4,667	3,747
経常利益	△4,174,253	163,264
5 特別利益	24,396	101,641
(1) 一般補助金	24,396	13,392
(2) 固定資産処分益	－	88,249
6 特別損失	34,294	15,574
(1) 固定資産処分損	9,898	346
(2) 固定資産圧縮損	24,396	13,392
(3) 減損損失	－	1,835
税引前当期利益	△4,184,152	249,331
法人税・住民税及び事業税	18,286	12,919
法人税等調整額	96,568	25,188
法人税等合計額	114,855	38,108
当期剰余金	△4,299,008	211,223

(7) 連結注記表

(令和6年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社 1 社
株式会社ジェイエイ高知市
- ② 非連結子会社
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。
- ② 持分法非該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ① 連結子会社の決算日は次のとおりです。
4月1日から3月31日まで
- ② 連結子会社は決算日の財務諸表により連結しています。

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績または将来3年間のキャッシュ・フロー見込額等を踏まえ、適正な額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しております。これに係る販売代金および経費については、プール計算を行っております（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しております。

また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しております。

委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）95,353千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は97,106千円です）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しております。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和7年度の損益計画資料を基礎として、その金額および生じる事業年度を見積っております。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額および生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 該当ありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しております。

減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年度の損益計画資料を基礎として算出しており、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金の計上方法

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 169,681千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

貸倒引当金の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(4)①に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,049,656千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	619,537千円	機械装置	337,624千円
土地	45,852千円	その他の有形固定資産	46,643千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保に定期預金(系統預金) 1,000,000千円を供しておりますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金(系統預金) 3,000,000千円を供しております。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金(系統外預金) 10,000千円を供しております。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 601,542千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 140,537千円、危険債権額は94,576千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 235,114千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされております。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、検証および与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設け与信判定を行っております。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともにALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,348千円増加し、また金利が0.1%下降したものと想定した場合には、経済価値が22,903千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	128,961,936	128,673,816	△288,119
有価証券	2,513,253	2,467,697	△45,556
満期保有目的の債券	909,803	864,247	△45,556
その他有価証券	1,603,450	1,603,450	—
貸出金	34,400,708	—	—
貸倒引当金（注）1	△151,719	—	—
貸出金（引当金控除後）	34,248,989	33,322,221	△926,767
外部出資（注）2	4,413	4,413	—
資産計	165,728,592	164,468,149	△1,260,443
貯金	166,120,188	165,124,346	△995,841
負債計	166,120,188	165,124,346	△995,841

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2. 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,824,896

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	128,961,936	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	600,000	510,000	500,000	900,000
満期保有目的の債券	—	—	—	10,000	—	900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	600,000	500,000	500,000	—
貸出金（注）1, 2	2,760,207	2,247,751	2,160,929	2,041,555	1,903,574	23,162,391
合 計	131,722,144	2,247,751	2,760,929	2,551,555	2,403,574	24,062,391

（注） 1. 貸出金のうち、当座貸越 362,690千円については「1年以内」に含めております。
2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、124,297千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (注)	88,073,265	25,155,890	39,349,480	390,940	13,133,077	438,396

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めております。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	小計	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	100,000	94,420
	地方債	809,803	769,827
	社債	—	—
	小計	909,803	864,247
合 計	909,803	864,247	△45,556

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価また は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えるもの	国債	—	—
	地方債	299,970	299,933
	社債	806,100	799,943
	外部出資	4,413	1,906
	小計	1,110,483	1,101,784
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えないもの	国債	—	—
	地方債	497,380	499,957
	社債	—	—
	外部出資	—	—
	小計	497,380	499,957
合 計	1,607,863	1,601,741	6,122

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	11,776,075	—	4,323,924

- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	306,040 千円
退職給付費用	101,690 千円
退職給付の支払額	△22,078 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△66,154 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△15,118 千円
期末における退職給付引当金	304,379 千円

③退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,811,232 千円
特定退職金共済制度	△1,116,501 千円
確定給付企業年金制度	△390,351 千円
未積立退職給付債務	304,379 千円
退職給付引当金	304,379 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	101,690 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和7年3月末における前払い残高は161,520千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は156,179千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,830 千円
退職給付引当金	88,551 千円
特例業務負担金引当金	41,143 千円
賞与引当金	25,000 千円
減損損失	74,869 千円
部会貯金残高	18,840 千円
繰越欠損金	1,216,109 千円
その他	41,636 千円
繰延税金資産小計	1,530,982 千円
評価性引当額	△1,433,876 千円
繰延税金資産合計 (A)	97,106 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,737 千円
その他	△15 千円
繰延税金負債合計 (B)	△1,752 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	95,353 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当組合は、税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数 (20年) によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り (2.1%) を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,505 千円
時の経過による調整額	94 千円
期末残高	4,600 千円

(令和7年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社 1 社
株式会社ジェイエイ高知市
- ② 非連結子会社
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。
- ② 持分法非該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ① 連結子会社の決算日は次のとおりです。
4月1日から3月31日まで
- ② 連結子会社は決算日の財務諸表により連結しています。

(4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式：移動平均法による原価法

③其他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績または将来3年間のキャッシュ・フロー見込額等を踏まえ、適正な額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しております。これに係る販売代金および経費については、プール計算を行っております（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しております。

また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しております。

委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 71,902千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 71,916千円です。）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しております。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和8年度の損益計画資料を基礎として、その金額および生じる事業年度を見積っております。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額および生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 1,835千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年度の損益計画資料を基礎として算出しており、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（3）貸倒引当金の計上方法

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 155,578千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

貸倒引当金の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(4)①に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,050,063千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	619,537千円	機械装置	338,264千円
土地	45,852千円	その他有形固定資産	46,410千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保に定期預金(系統預金) 1,000,000千円を供しておりますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金(系統預金) 3,000,000千円を供しております。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金(系統外預金) 10,000千円を供しております。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	60,479千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 143,417千円、危険債権額は 53,306千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 196,724千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記
 (1) 減損損失に関する注記

- ①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要
 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所および経済店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
三里支所および三里園芸出荷場	営業用	土地および建物等	
旧潮江東出張所	賃貸用	土地および建物等	業務外固定資産

- ②減損損失の認識に至った経緯

三里支所および三里園芸出荷場については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧潮江東出張所については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

- ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三里支所および三里園芸出荷場	1,300千円（建物 430千円　その他有形固定資産 870千円）
旧潮江東出張所	534千円（土地 534千円）
合計	1,835千円（土地 534千円　建物 430千円 その他有形固定資産 870千円）

- ④回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額を採用しており、その時価は令和7年度固定資産税評価額に基づき算定されています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされております。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、検証および与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設け与信判定を行っております。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともにALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が36,402千円増加し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値には影響がないものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	110,817,247	110,429,288	△387,959
有価証券	9,150,838	8,542,888	△607,950
満期保有目的の債券	7,566,678	6,958,728	△607,950
その他有価証券	1,584,160	1,584,160	—
貸出金	33,230,468	—	—
貸倒引当金(注)1	△145,965	—	—
貸出金(引当金控除後)	33,084,503	30,622,003	△2,462,500
外部出資(注)2	6,665	6,665	—
資 産 計	153,058,596	149,600,844	△3,457,751
貯金	154,798,067	153,485,221	△1,312,846
負 債 計	154,798,067	153,485,221	△1,312,846

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2. 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,820,526

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	110,817,247	-	-	-	-	-
有価証券	-	600,000	810,000	500,000	710,000	7,300,000
満期保有目的の債券	-	-	310,000	-	710,000	7,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	600,000	500,000	500,000	-	-
貸出金(注) 1, 2	2,668,216	2,233,589	2,120,289	1,981,770	1,828,140	22,297,498
合 計	113,485,464	2,833,589	2,930,289	2,481,770	2,538,140	29,597,498

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 321,216千円については「1年以内」に含めております。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、100,963千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	93,994,890	27,678,154	21,948,576	9,011,651	2,103,221	463,264

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,765,380	△ 455,850
	地方債	1,310,897	△ 104,059
	政府保証債	490,400	△ 19,930
	金融債	1,000,000	△ 28,110
合 計	7,566,678	6,958,728	△ 607,950

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	社債	600,150	600,000
	外部出資	6,665	1,906
	小 計	606,815	601,906
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地方債	786,510	799,918
	社債	197,500	199,958
	小 計	984,010	999,877
合 計	1,590,825	1,601,784	△ 10,959

(2) 当事業年度中に売却した債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	304,379 千円
退職給付費用	102,909 千円
退職給付の支払額	△26,990 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△64,084 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△14,982 千円
期末における退職給付引当金	301,231 千円

③退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,784,720 千円
特定退職金共済制度	△1,104,886 千円
確定給付企業年金制度	△383,781 千円
未積立退職給付債務	296,051 千円
退職給付引当金	301,231 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	102,909 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和8年3月末における前払い残高は138,446千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は132,156千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,780 千円
退職給付引当金	88,035 千円
特例業務負担金引当金	34,780 千円
賞与引当金	25,803 千円
減損損失	74,215 千円
部会貯金残高	19,291 千円
繰越欠損金	1,176,464 千円
その他	34,184 千円
繰延税金資産小計	1,477,556 千円
評価性引当額	△1,405,639 千円
繰延税金資産合計 (A)	71,916 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	－ 千円
その他	△14 千円
繰延税金負債合計 (B)	△14 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	71,902 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.11 %
住民税均等割額	1.80 %
評価性引当額の増減	△12.27 %
税率変更	△0.70 %
その他	2.93 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.28 %

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数 (20年) によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り (2.1%) を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,600 千円
時の経過による調整額	－ 千円
期末残高	4,600 千円

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	1,306,944	1,306,944
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	1,306,944	1,306,944
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,770,554	441,881
2. 利益剰余金増加高	—	211,223
当期剰余金	—	211,223
3. 利益剰余金減少高	4,328,672	—
配当金	29,664	—
当期損失金	4,299,008	—
4. 利益剰余金期末残高	441,881	653,104

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	140,537	143,417	2,880
危険債権額	94,576	53,306	△41,269
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	235,114	196,724	△38,389
正常債権額	34,186,858	33,054,320	△1,132,538
合 計	34,421,973	33,251,044	△1,170,929

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
信用事業	事業収益	1,345,811	1,512,491
	経常利益	△3,898,711	296,892
共済事業	事業収益	815,232	814,604
	経常利益	61,740	133,135
農業関連事業	事業収益	694,083	741,082
	経常利益	△219,989	△157,808
その他事業	事業収益	1,442,227	1,391,897
	経常利益	△117,292	△108,955
合 計	事業収益	4,297,353	4,460,076
	経常利益	△4,174,253	163,264
	資産の額	175,218,232	162,881,774

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 自己資本比率の状況

令和 8 年 3 月末における連結自己資本比率は、11.28%となりました。

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	高知市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	57億2,111万円（前年度 66億6,637万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J A を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,612,673	5,671,048
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,357,790	5,788,276
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	441,881	653,104
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	186,998	770,332
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53,699	50,064
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53,699	50,064
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,666,373	5,721,113
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,911	4,599
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,911	4,599
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,911	4,599
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,661,461	5,716,513
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	50,311,749	46,534,249
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,265,700	4,122,305
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	54,577,450	50,656,555
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.20%	11.28%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L Mについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	1,225,847	—	—	1,357,127	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	100,276	—	—	4,766,546	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,613,427	—	—	2,115,603	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	600,259	60,025	2,401	1,092,320	60,025	2,401
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	128,989,286	25,798,857	1,031,954	111,949,564	22,390,913	895,636
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	200,382	40,076	1,603	205,397	45,079	1,803
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,403,752	1,488,819	59,552	2,413,304	1,540,658	61,626
（うちトランザクター向け）	5,730	2,578	103	9,750	4,387	175
不動産関連向け	17,408,667	6,557,094	262,283	16,091,466	5,969,075	238,763
（うち自己居住用不動産等向け）	4,629,097	1,193,796	47,751	4,716,491	1,173,102	46,924
（うち賃貸用不動産向け）	12,708,859	5,298,332	211,933	11,314,584	4,743,788	189,751
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	70,710	64,965	2,598	60,390	52,185	2,087
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	164,980	83,630	3,345	149,091	78,221	3,128
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	16,961	8,004	320	9,193	623	24
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	14,908,823	1,471,841	58,873	14,617,508	1,444,074	57,762
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	529,330	529,330	21,173	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	532,211	691,875	27,675

(単位：千円)

項 目		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	上記以外	7,688,568	14,274,068	570,962	7,763,378	14,313,701	572,548
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,294,980	10,737,450	429,498	4,294,980	10,737,450	429,498
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	95,353	238,383	9,535	71,902	179,755	7,190
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	3,298,235	3,298,235	131,929	3,396,496	3,396,496	135,859
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちS T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち短期S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うちS T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	175,850,564	50,311,749	2,012,469	163,062,713	46,534,249	1,861,369
	C V A リスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	—	—	—	—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)	175,850,564	50,311,749	2,012,469	163,062,713	46,534,249	1,861,369
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	マーケット・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
		—	—	—	—	—	—
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
		4,265,700	170,628	170,628	4,122,305	164,892	164,892
	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
		54,577,450	2,183,098	2,183,098	50,656,555	2,026,262	2,026,262

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

項目	令和 6 年度	令和 7 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	4,265,700	4,122,305
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	170,628	164,892
B I	2,843,800	2,748,203
B I C	341,256	329,784

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（5頁）をご参照下さい。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり、使用する適格格付機関の格付またはカンントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カンントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別・業種別・残存期間別)および延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	175,850,564	34,800,288	2,514,345	181,942
	国外	—	—	—	—
地域別残高計		175,850,564	34,800,288	2,514,345	181,942
法人	農業	55,300	55,300	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	213,779	213,779	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	運輸・通信業	200,382	—	200,382	—
	金融・保険業	133,889,525	—	600,259	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	53,250	53,250	—	—
	日本国政府・地方公共団体	1,713,704	—	1,713,704	—
	上記以外	524,330	—	—	—
個人		34,575,233	34,477,957	—	176,320
その他		4,625,057	—	—	5,622
業種別残高計		175,850,564	34,800,288	2,514,345	181,942
	1年以下	129,298,993	309,707	—	
	1年超3年以下	1,175,568	575,309	600,259	
	3年超5年以下	2,323,570	1,310,921	1,012,648	
	5年超7年以下	1,706,021	1,706,021	—	
	7年超10年以下	3,818,228	3,217,295	600,933	
	10年超	27,146,511	26,846,007	300,504	
	期限の定めのないもの	10,381,669	835,025	—	
残存期間別残高計		175,850,564	34,800,288	2,514,345	

(単位：千円)

		令和 7 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	163,062,713	33,191,983	9,178,791	158,284
	国外	—	—	—	—
地域別残高計		163,062,713	33,191,983	9,178,791	158,284
法人	農業	82,341	82,341	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	197,301	197,301	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	運輸・通信業	692,458	—	692,458	—
	金融・保険業	116,849,803	—	1,604,182	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	41,381	41,381	—	—
	日本国政府・地方公共団体	6,882,150	—	6,882,150	—
	上記以外	527,211	—	—	—
個人		32,959,607	32,870,959	—	153,352
その他		4,830,458	—	—	4,931
業種別残高計		163,062,713	33,191,983	9,178,791	158,284
	1年以下	111,219,473	273,833	—	
	1年超3年以下	2,041,856	629,347	1,412,508	
	3年超5年以下	2,600,347	1,385,971	1,214,375	
	5年超7年以下	2,445,245	1,478,999	966,245	
	7年超10年以下	5,509,153	3,629,776	1,879,377	
	10年超	29,170,244	25,463,960	3,706,283	
	期限の定めのないもの	10,076,392	330,094	—	
残存期間別残高計		163,062,713	33,191,983	9,178,791	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	57,678	53,699	—	57,678	53,699
個別貸倒引当金	161,483	115,982	24,343	137,140	115,982

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53,699	50,064	7	53,691	50,065
個別貸倒引当金	115,982	105,513	52	115,930	105,513

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:千円)

区分		令和6年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
国内		161,483	115,982	24,343	137,140	115,982
国外		—	—	—	—	—
地域別計		161,483	115,982	24,343	137,140	115,982
法人	農業	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—
個人		161,483	115,982	24,343	137,140	115,982
業種別計		161,483	115,982	24,343	137,140	115,982

(単位:千円)

区分		令和7年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他		
	国内	115,982	105,513	52	115,930	105,513	
	国外	—	—	—	—	—	
	地域別計	115,982	105,513	52	115,930	105,513	
法人	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	個人	115,982	105,513	52	115,930	105,513	—
業種別計		115,982	105,513	52	115,930	105,513	—

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%) $F(=E/(C+D))$
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
現金	0	1,225,847	—	1,225,847	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	100,276	—	100,276	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,613,427	—	1,613,427	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	600,259	—	600,259	—	60,025	10
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	128,989,286	—	128,989,286	—	25,798,857	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）	20～150	200,382	—	200,382	—	40,076	20
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,936,191	4,675,610	1,736,507	467,561	1,488,819	68
（うちトランザクター向け）	45	—	57,300	—	5,730	2,578	45
不動産関連向け	20～150	17,408,667	—	16,973,962	—	6,557,094	39
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	4,629,097	—	4,577,830	—	1,193,796	26
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	12,708,859	—	12,325,421	—	5,298,332	43
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	70,710	—	70,710	—	64,965	92
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	50～150	57,955	—	56,561	—	83,630	148
自己居住用不動産等向けエクスボージャーに係る延滞	100	8,004	—	8,004	—	8,004	100
取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	14,908,823	—	14,718,404	—	1,471,841	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	529,330	—	529,330	—	529,330	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—

[令和6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
上記以外	100～1250	7,688,568	—	7,688,568	—	14,274,068	186
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,294,980	—	4,294,980	—	10,737,450	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	95,353	—	95,353	—	238,383	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	3,298,235	—	3,298,235	—	3,298,235	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—					—	
合計(信用リスク・アセットの額)	—					50,311,749	

[令和7年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
現金	0	1,357,127	—	1,357,127	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	4,766,546	—	4,766,546	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	2,115,603	—	2,115,603	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,092,320	—	1,092,320	—	60,025	5
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	111,949,564	—	111,949,564	—	22,390,913	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）	20～150	205,397	—	205,397	—	45,079	22
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,383,343	299,608	2,216,031	29,960	1,540,658	69
（うちトランザクター向け）	45	—	97,500	—	9,750	4,387	45
不動産関連向け	20～150	16,091,466	—	15,782,554	—	5,969,075	38
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	4,716,491	—	4,684,250	—	1,173,102	25
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	11,314,584	—	11,037,914	—	4,743,788	43
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	60,390	—	60,390	—	52,185	86
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	50～150	52,147	—	52,147	—	78,221	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	623	—	623	—	623	100
取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	14,617,508	—	14,440,739	—	1,444,074	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	532,211	—	532,211	—	691,875	130
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—

[令和7年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
上記以外	100～1250	7,763,378	—	7,763,378	—	14,313,701	184
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,294,980	—	4,294,980	—	10,737,450	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	71,902	—	71,902	—	179,755	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	3,396,496	—	3,396,496	—	3,396,496	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—					—	
合計(信用リスク・アセットの額)	—					46,534,249	

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を
勘案した後のエクスポージャーの額

[令和6年度]

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	100,276		—		—		—		—		—		100,276			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—			
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	1,613,427		—		—		—		—		—		—	1,613,427		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
我が国の政府関係機関向け	—		600,259		—		—		—		—		—	600,259		
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	128,979,263		10,001		—		—		—		—		—	22	128,989,286	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—		—		—		—		—		—		—	—	—	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	200,382		—		—		—		—		—		—	—	—	200,382
(うち特定貸付債権向け)	—		—		—		—		—		—		—	—	—	—
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—			—			—			—			—		—	
株式等	—			—			529,330			—			—		529,330	
	45%			75%			100%			その他			合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,730			222,972			803,958			1,171,408			2,204,068			
(うちトランザクター向け)	5,730			—			—			—			5,730			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け	535,242	315,899	1,215,448	—	—	—	636,857	114,536	—	—	—	1,759,848	4,577,830			
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	3,751,826	1,697,274	—	4,643,745	—	1,402,509	690,685	—	123,365	—	16,017	12,325,421				
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	70%			90%			110%			112.50%			150%		その他	合計
不動産関連向け	—			—			—			—			—		—	—
うち事業用不動産関連向け	—			—			—			—			—		—	—
	60%					その他					合計					
不動産関連向け	—					—					—			—		
うちその他不動産関連向け	—					—					—			—		
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向け	—				43,310				27,400				70,710			
うちADC向け	—				—				—				—			
	50%			100%			150%			その他			合計			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	5			2,414			54,042			100			56,561			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—			8,004			—			—			8,004			
	0%		10%		20%		100%		その他		合計					
現金	1,225,847		—		—		—		—		1,225,847					
取立未済手形	—		—		—		—		—		—					
信用保証協会等による保証付	—		14,714,282		—		—		4,122		14,718,404					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—		—		—		—		—					
共済約款貸付	—		—		—		—		—		—					

[令和7年度]

(単位：千円)

信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,766,546	—	—	—	—	—	4,766,546						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	2,115,603	—	—	—	—	—	—	2,115,603					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	492,061	600,259	—	—	—	—	—	1,092,320					
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	111,939,558	10,003	—	—	—	—	—	3	111,949,564				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	200,397	—	—	—	—	5,000	—	—	—	205,397			
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—							
株式等	—	—	532,211	—	—	532,211							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,750	207,725	728,371	1,300,146	2,245,992								
(うちトランザクター向け)	9,750	—	—	—	9,750								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	552,206	366,045	1,135,891	—	—	—	508,195	51,172	—	—	—	2,070,741	4,684,250
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	3,580,004	1,276,426	—	4,486,249	—	543,862	1,051,936	—	84,719	—	14,718	11,037,914	
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—						
うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け	—	—	—										
うちその他不動産関連向け	—	—	—										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け	—	34,790	25,600	60,390									
うちADC向け	—	—	—	—									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	—	—	52,147	—	52,147								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	623	—	—	623								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	1,357,127	—	—	—	—	1,357,127							
取立未済手形	—	—	—	—	—	—							
信用保証協会等による保証付	—	14,436,666	—	—	4,073	14,440,739							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—							

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用 前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	157,794,743	—	—	157,161,745
40%～70%	7,481,607	57,300	10%	7,327,446
75%	910,866	108,242	10%	913,658
80%	—	—	10%	—
85%	262,229	—	—	251,065
90%～100%	378,498	4,498,344	10%	814,377
105%～130%	123,525	—	—	123,365
150%	97,352	—	—	97,352
250%	529,330	—	—	529,330
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	297	11,722	10%	1,470
合 計	167,578,451	4,675,610	10%	167,219,810

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用 前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	145,775,298	—	—	145,254,457
40%～70%	6,289,057	97,500	10%	6,198,329
75%	1,252,222	195,346	10%	1,259,661
80%	—	—	—	—
85%	402,583	—	—	389,810
90%～100%	737,503	—	11%	733,994
105%～130%	88,013	—	—	84,719
150%	86,937	—	—	86,937
250%	532,211	—	—	532,211
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	31	6,762	10%	707
合 計	155,163,860	299,608	10%	154,540,829

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、「リスク管理基本方針」(5～6頁)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	492,061
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	203,939	714,093	208,967	699,715
自己居住用不動産等向け	116,335	1,823,286	74,025	2,198,551
賃貸用不動産向け	16,015	—	14,715	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	27,400	—	25,600	—
合 計	363,689	2,537,380	323,307	3,390,327

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、当JAでは対象となる取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、ALM委員会等でリスク評価を行うこととしております。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

当JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、〔リスク管理基本方針〕（5～6頁）をご参照ください。

(10) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、手続等の具体的内容は、「リスク管理基本方針」（5～6頁）をご参照ください。

② 出資または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,824,310	4,824,310	4,827,191	4,827,191
合 計	4,824,310	4,824,310	4,827,191	4,827,191

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは「連結貸借対照表計上額」の合計額です。

③ 出資または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループにかかる金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(81頁)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B : 金利リスク					
項番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	172	256
3	スティープ化	1,153	798		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	451	793		
7	最大値	1,153	798	172	256
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,716		6,661	

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月29日

高知市農業協同組合
代表理事組合長 宮畠 徳明

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和8年7月1日現在）

役職名	氏 名	常 勤 ・ 非 常 勤 の 別	代 表 権 の 有 無	要件※	担当職務
代表理事組合長	宮 畠 徳 明	常 勤	有	実	総括
代 表 理 事 専 務	伊與木 孝 弘	常 勤	有	実	総括
代 表 理 事 常 務	長 山 典 弘	常 勤	有	実	信用事業担当
理 事	戸 田 愛 一	非常勤	無	実	
理 事	十 河 賢 二	非常勤	無	認	
理 事	福 井 誠	非常勤	無	実	
理 事	水 口 晃	非常勤	無		
理 事	岡 林 俊 宏	非常勤	無	実	
理 事	泉 豊 道	非常勤	無	認	
理 事	森 本 佳 典	非常勤	無		
理 事	西 野 雅 男	非常勤	無	実	
理 事	竹 崎 誠 志	非常勤	無	実	
理 事	白 岩 哲	非常勤	無	認	
理 事	澤 田 藤 代	非常勤	無	認	
理 事	山 崎 賢 幸	非常勤	無	認	
理 事	楠 瀬 剛 弘	非常勤	無	実	
理 事	石 黒 康 誠	非常勤	無	認	
理 事	山 本 和 正	非常勤	無	認	
理 事	岡 林 正	非常勤	無		
理 事	和 田 圭 司	非常勤	無		青壮年部代表
理 事	田 内 由 美	非常勤	無		女性部代表
理 事	坂 本 百合子	非常勤	無	実	女性役員
監 事	前 田 裕	非常勤			代表監事
常 勤 監 事	山 本 久 志	常 勤			
監 事	坂 本 邦 広	非常勤			
監 事	岩 崎 文 明	非常勤			
監 事	生 永 慎 一	非常勤			
監 事	今 橋 薫	非常勤			員外監事

※ 認…認定農業者 実…実践的能力者

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和8年7月1日現在） 所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

4. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

5. 店舗等のご案内

[店舗一覧・ＡＴＭの設置状況]

(令和８年７月１日現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ＡＴＭ設置台数
本所	〒781-8551 高知市高須東町 4-8	088-883-6800	各 1 台 設置
大津支所	〒781-5103 高知市大津乙 904-1	088-866-2301	
介良支所	〒781-5106 高知市介良乙 1669-1	088-860-0111	
高須支所	〒781-8102 高知市高須本町 4-19	088-882-1097	
一宮支所	〒781-8134 高知市一宮中町 1-6-29	088-845-1521	
秦支所	〒780-0021 高知市中秦泉寺 52-2	088-822-0716	
初月支所	〒780-0973 高知市万々 355-1	088-822-6443	
中央支所	〒780-0056 高知市北本町 3-9-41	088-882-1805	
潮江支所	〒780-8011 高知市梅ノ辻 6-13	088-831-3000	
三里支所	〒781-0112 高知市仁井田 1540	088-847-1151	
長浜支所	〒781-0270 高知市長浜 4828-1	088-842-2319	
旭支所	〒780-0964 高知市横内 96	088-844-2077	
鴨田支所	〒780-8050 高知市鴨部 1128-6	088-844-3171	
朝倉支所	〒780-8073 高知市朝倉本町 2-2-8	088-844-1711	
鏡事務所	〒781-3102 高知市鏡小浜 8	088-896-2111	
グリーンファーム高須店	〒781-8551 高知市高須東町 4-8	088-883-6802	—
グリーンファーム横内店	〒780-0964 高知市横内 96	088-844-1268	
土佐山事業所	〒781-3201 高知市土佐山 122	088-895-2221	各 1 台 設置
店外 Ａ Ｔ Ｍ	久重事業所	〒780-0002 高知市重倉 165-19	
	五台山店	〒781-8125 高知市五台山 5000	
	布師田店	〒781-5101 高知市布師田 1616-1	
	中野店	〒781-5104 高知市介良 370-4	
	サニーマートあぞの店	〒781-0015 高知市薊野西町 3-18-18	
	旭駅前店	〒780-0938 高知市旭駅前町 3	
	フジグラン高知	〒780-8076 高知市朝倉東町 52-15	

大地のめぐみ・人の知恵ー未来へ



高知市農業協同組合

〒781-8551 高知市高須東町 4 番 8 号
TEL : 088-883-6800 FAX : 088-883-6935
ホームページ <http://www.ja-kochishi.or.jp/>
メールアドレス info@kochishi.ja-kochi.or.jp